



(財) 日本学校体育研究連合会

第50回全国学校体育研究大会

長野大会 研究紀要

研究 主題

「すべての子どもが夢中になり、健康で豊かな
スポーツライフの実現をめざす体育学習の創造」
～「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの提供～



平成23年

10/27(木)・28(金)

ごあいさつ



財団法人日本学校体育研究連合会

会 長 片 岡 暁 夫

第50全国学校体育研究大会は、長野県長野市を中心に行われることになりました。本大会開催のためにご尽力いただきました文部科学省をはじめ、長野県教育委員会、長野市教育委員会、長野県学校体育研究会、そして第50回全国学校体育研究大会長野大会実行委員会の方々、及び関係各位に、日本学校体育研究連合会を代表して、心から御礼申し上げます。

さて、本大会では「すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす体育学習の創造」～「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの提供～を研究主題に掲げています。まことに優れた研究主題であり、全国の参加者の期待が大きい内容であると思います。そこで、この主題について少々考えてみたいと思います。まず、体育学習創造の目標は、「すべての子どもが夢中になること」および「健康で豊かなスポーツライフの実現」であります。これは現在の活動の質的目標と、それが発展して将来のよい生活の実現へとつながっていくという教育的信念を表していると思います。そして、その実現の手立ては、「(わからない) からわかるへ」「(できない) からできるへ」「(かかわらない) からかかわるへ」と成長する楽しさを提供するのだとのべています。とくに「すべての子ども」に提供するというところに、参加者の皆さまは注目するでしょう。というのも、全国的に日本の子どもたちの中に、生きる力の衰退現象がみられるからです。つまり、「わからなくてもいい、できなくてもいい、かかわりたくない、楽しくない」という輝きのない子どもたちが増えている現状があります。生きる力の衰退です。この現状を打開することが全国的な課題となっているからです。とくに、運動能力の二極化ということが言われていますが、下の方の極を上方に修正することが、体育授業研究の重要課題であると思います。長野県は、教育熱心の気風が深く、優れた教員を輩出してきた歴史を持っています。体育を指導する教員についてもそう言えるに違いありません。

本大会の研究主題を巡ってさらに深い考察がなされることと思います。ここでは私の所感の一端を述べさせていただきます。

最後になりますが、二日間にわたって行われるシンポジウムや公開授業・研究発表をもとに、学習指導要領のさらに深い理解を進めるために、活発な討議が行われ、大きな成功を収めて全国各地に持ち帰られることを期待して挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ



第50回全国学校体育研究大会

長野大会実行委員会

会 長 柳 見 沢 宏

ようこそ「長野大会」にお越しいただきました。長野県には、県民の心に深く根付き、親しまれている県歌「信濃の国」があります。この曲は長野県民の心のよりどころとなり、共有の財産として歌い継がれてきました。そこで、ご参会の皆様を「おもてなし」するために、この曲を今回のテーマソングとさせていただきます。また、「長野大会」が開催される県都長野市は、長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会が開催されました。このことは、スポーツが人類共通の素晴らしい文化であることを実感すると共に、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するためにも、長野市の大きな財産となっています。

さて、3・11「東日本大震災」は、私にとって大きな衝撃でした。私は福島大学を出ています。東北地方には、多くの仲間がいます。とりわけ気仙沼や大船渡には、校長をやっている親友がいます。私は「何としても、行かなくては」と思いました。「リンゴジュースを百本ずつ届ける」事を口実に、30%のガソリンを積んで、気仙沼に向かいました。気仙沼に一泊し、陸前高田経由で大船渡に行き、帰ってきました。あの何とも形容しがたい光景は、私の価値感が根底から覆されるものでした。なぜ行ったのか、まだ答えは見つかりません、しかし、何かが私自身の中で変わりました。

今、時間の経過と共に手応えとして感じている事は、「つながっている」と言う事です。被災された人たちのあの逞しさは、「つながり」があったからこそそのエネルギーだと思います。日本の全ての人たちが、我が事のように思える事は、そこに「つながり」があるからだと思います。そして、多くの具体的な行為の「つながり」は「支え合うエネルギー」となり「かかわっている」事をそれぞれに実感できています。

今回の「長野大会」では、研究主題を『すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす体育学習の創造』～「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの提供～とさせていただきます。すべての子どもが、「わかる」「できる」「かかわる」楽しさと密接に絡み合い、指導内容を確かに身につけ、運動の特性や魅力に触れている姿を「夢中になる姿」と捉えました。特に、「かかわる」事の必須条件は、先の東日本大震災からの学びとも言える重要な位置づけと考えています。

先に告示されている新学習指導要領の完全実施が、小学校では今年度から、中学校では来年度から、そして高等学校では、25年度からの年次実施となっています。この時期にその趣旨を踏まえた体育・保健体育の授業づくりについて全国の皆様に提案できる機会を頂きましたことは、本県の体育関係者にとって大変光栄であるとともに、その責任の重さを痛感しています。「長野大会」が、参加していただく多くの方々と「かかわる」ことが出来る、貴重な場となる事を確信しております。そして、「かかわる」ことの意味を、再確認できる会にしたいと強く思っています。

最後になりましたが、大会を開催するにあたりお力添えをいただきました文部科学省、及び（財）日本学校体育研究連合会をはじめ、関係諸機関、講師、指導助言者の方々に厚く御礼申し上げます。

目 次

1	ごあいさつ……………(財)日本学校体育研究連合会会長 片岡 暁 夫	
2	ごあいさつ……………長野大会実行委員会会長 柳見沢 宏	
3	開催要項……………	1
4	開会式次第……………	4
5	主催・共催団体関係……………	5
6	長野大会実行委員会……………	6
7	長野大会運営役員……………	8
8	分科会一覧……………	12
9	基調報告……………	17
10	解説……………	43
11	シンポジウム……………	47
12	特別講演……………	55
13	分科会研究発表資料	
	(幼稚園)	
	第1分科会 長野県短期大学付属幼稚園……………	59
	(小学校)	
	第2分科会 長野市立加茂小学校……………	75
	第3分科会 長野市立通明小学校……………	87
	第4分科会 長野市立三輪小学校……………	99
	(中学校)	
	第5分科会 長野市立篠ノ井東中学校……………	113
	第6分科会 長野市立柳町中学校……………	125
	第7分科会 信州大学教育学部附属長野中学校……………	137
	(高等学校)	
	第8分科会 長野県篠ノ井高等学校……………	151
	第9分科会 長野県長野吉田高等学校……………	163
	(特別支援学校)	
	第10分科会 長野県長野養護学校……………	177
	第11分科会 信州大学教育学部附属特別支援学校……………	189
14	分科会助言者紹介……………	201
15	広告協賛	

第 50 回全国学校体育研究大会長野大会

開 催 要 項

1 趣 旨

我が国においては、社会環境や生活様式の変化などにより、運動の機会の減少や生活習慣の乱れが生じてきており、児童生徒の体力低下が懸念されている。このため、体力の向上や精神的ストレスの発散など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するために、生涯にわたり明るく豊かな生活を営む態度を形成することは大きな意義がある。

子どもの体力・運動能力が長期的な低下傾向にあるなか、児童・生徒が運動に親しむ資質や能力を身につけ、体力を高めることができるよう、教育関係者のみならず、体育・スポーツの研究者などが一堂に会し、体育に関する研究成果の紹介やシンポジウムの実施等を通じ、学校体育の充実方策について研究協議を行う。

本大会では、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主題を「すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす体育学習の創造」と設定した。これは、すべての子どもが夢中になって運動に取り組む中で、体力の向上を図り、技能（運動）、態度、知識、思考・判断などの体育における指導内容を確実に身につけることが、健康で豊かなスポーツライフを実現する上で重要と考えたためである。

そのため、長野県では「わかる」「できる」「かかわる」楽しさを十分に提供する質の高い授業の実現を目指し、発達の段階を踏まえた指導内容の検討、指導内容を身につけやすい良質の教材づくり、その実現に迫る教師の指導性の検討を柱とし、指導と評価の一体化を図る研究、実践を積み重ねてきた。この成果を踏まえ、公開授業並びに分科会において、主題に掲げる体育学習のあり方について提案し、研究協議を行うものである。

- 2 大会主題** 「すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす体育学習の創造」
—「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの提供—

- 3 主 催** 文部科学省 財団法人日本学校体育研究連合会

- 4 共 催** 長野県教育委員会 長野市教育委員会 長野県学校体育研究会

- 5 主 管** 第50回全国学校体育研究大会長野大会実行委員会

- 6 期 日** 平成23年10月27日（木）～平成23年10月28日（金）

7 会 場

- (1) 全体会会場(第1日) ホクト文化ホール(長野市若里一丁目1番3号)
- (2) 分科会会場(第2日)
- | | | |
|--------|--------|------------------|
| 幼稚園 | 第1分科会 | 長野県短期大学付属幼稚園 |
| 小学校 | 第2分科会 | 長野市立加茂小学校 |
| | 第3分科会 | 長野市立通明小学校 |
| | 第4分科会 | 長野市立三輪小学校 |
| 中学校 | 第5分科会 | 長野市立篠ノ井東中学校 |
| | 第6分科会 | 長野市立柳町中学校 |
| | 第7分科会 | 信州大学教育学部附属長野中学校 |
| 高等学校 | 第8分科会 | 長野県篠ノ井高等学校 |
| | 第9分科会 | 長野県長野吉田高等学校 |
| 特別支援学校 | 第10分科会 | 長野県長野養護学校 |
| | 第11分科会 | 信州大学教育学部附属特別支援学校 |

8 参加対象

- (1) 全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員並びに保健体育行政関係者
- (2) 社会体育等の指導者及び大学等の研究者
- (3) 一般参加者

9 内 容

- (1) 全体会(第1日)
- ① 開 会 式
 - ② 表 彰 式
 - ③ 基調報告
 - ④ 解 説 「今後の学習評価の方向性について」
白旗 和也(文部科学省スポーツ・青少年局体育参事官付教科調査官)
 - ⑤ シンポジウム 「指導と評価の一体化を目指した授業づくり」
コーディネーター 佐藤 豊(鹿屋体育大学 教授)
シンポジスト 大友 智(立命館大学 教授)
松野 明(神奈川県立希望ヶ丘高等学校 教諭)
小笠原重光(長野県喬木村立喬木中学校 教頭)
三田部 勇(茨城県教育委員会 指導主事)
 - ⑥ 特別講演 「『言語技術』が日本の学校体育を変える」
講 演 者 田嶋 幸三(財団法人日本サッカー協会副会長兼専務理事)
- (2) 分科会(第2日)
- ①公開授業・保育
 - ②研究発表・研究協議
 - ③指導講評
 - ④閉会式

10 日 程

	9:30	10:00	10:40	11:30	12:10	13:10	14:00	15:50	17:00
10月27日		受付	開会式	表彰式	基調報告	昼食	解説	シンポジウム	特別講演
	9:00	9:30		12:00	13:00		15:00		
10月28日	受付	公開授業 保育			昼食	研究発表 研究協議		指導 講評	閉会式

※第2日（分科会）の日程は、会場により多少の違いがあります。

11 参加費 5,000 円

12 問い合わせ先 長野大会実行委員会事務局〔長野県教育委員会事務局スポーツ課内〕
〒380-8570 長野県長野市南長野幅下 692-2
TEL 026-235-7448 FAX 026-235-7476 担当：上條

開 会 式 次 第

1 開式のことば

長野大会実行委員会副会長

森泉 慶二

2 国歌斉唱

3 開会のあいさつ

長野大会実行委員会会長

柳見沢 宏

4 主催者あいさつ

文部科学省スポーツ 青少年局長

布村 幸彦

財団法人日本学校体育研究連合会会長

片岡 暁夫

長野県教育委員会教育長

山口 利幸

5 来賓祝辞

長野県知事

阿部 守一

6 歓迎のことば

長野市長

鷺沢 正一

7 次期開催県あいさつ

北海道学校体育研究連盟委員長

飯沼 晃

8 閉式のことば

長野大会実行委員会副会長

柳澤 睦治

主催・共催団体関係

■ 文部科学省

布 村 幸 彦	スポーツ・青少年局長
有 松 育 子	大臣官房審議官（スポーツ・青少年局担当）
山 口 敏	スポーツ・青少年局スポーツ・青少年総括官
長 登 健	スポーツ・青少年局体育参事官
白 旗 和 也	スポーツ・青少年局体育参事官付教科調査官
石 川 泰 成	スポーツ・青少年局体育参事官付教科調査官

■ 財団法人日本学校体育研究連合会

片 岡 暁 夫	会 長		
高 橋 健 夫	副 会 長	本 村 清 人	副 会 長
後 藤 一 彦	理 事 長		
友 添 秀 則	常務理事	岡 出 美 則	常務理事
菅 原 健 次	常務理事	池 田 延 行	常務理事
村 上 みな子	常務理事		
櫻 井 康 治	参 与	加 藤 正 克	参 与
田 中 美智子	参 与	手 打 和 明	参 与
古 川 浩 洋	参 与		
奈 尾 力	監 事	関 毅 彦	監 事
寺 嶋 文 代	事務局長		

■ 長野県教育委員会

山 口 利 幸 教 育 長

■ 長野市教育委員会

堀 内 征 治 教 育 長

■ 長野県学校体育研究会

柳 見 沢 宏	会 長		
森 泉 慶 二	副 会 長	降 旗 良 治	副 会 長
松 田 正 己	副 会 長		

第50回全国学校体育研究大会 長野大会実行委員会名簿

役 職	氏 名	所 属 及 び 職 等
顧 問	山 口 利 幸	長野県教育委員会教育長
	堀 内 征 治	長野市教育委員会教育長
	平 野 吉 直	信州大学教育学部学部長
参 与	内 城 清	長野県国公立幼稚園長会会長 松本幼稚園 園長
	幅 下 守	長野県小学校長会会長 大町市立大町西小学校 校長
	百 瀬 司 郎	長野県中学校長会会長 松本市立旭町中学校 校長
	小 林 一 雄	長野県高等学校長会会長 長野県上田高等学校 校長
	水 内 秀 雄	長野県特別支援学校長会会長 長野県稲荷山養護学校 校長
	細 井 久 夫	長野市校長会会長 長野市立城山小学校 校長
	荒 深 重 徳	長野県教育委員会教育次長
	北 田 愛 治	長野県教育委員会事務局義務教育課長
	田 中 正 吉	長野県教育委員会事務局高校教育課長
	高 柳 俊 一	長野県教育委員会事務局教学指導課長
	海 野 清	長野県教育委員会事務局特別支援教育課長
	高見沢 勲	北信教育事務所長
	滝 澤 宰	北信教育事務所学校教育課長
	松 林 憲 治	長野県体育センター所長
	中 村 正 昭	長野市教育委員会教育次長
	藤 沢 孝 司	長野市教育委員会学校教育課長
会 長	柳見沢 宏	長野県学校体育研究会 会長 長野市立西部中学校 校長
副 会 長	森 泉 慶 二	長野県学校体育研究会 副会長 長野市立寺尾小学校 校長
	柳 澤 睦 治	長野上水内体育学習指導研究会 会長 長野市立古牧小学校 校長
	立 浪 澄 子	長野県短期大学付属幼稚園 長野県短期大学付属幼稚園 園長
	渡 邊 和 代	長野市小学校長会長 長野市立裾花小学校 校長
	松 本 道 明	長野市中学校長会長 長野市立篠ノ井東中学校 校長
	中 村 公 雄	北信地区高等学校長会長 長野県長野高等学校 校長
	大 井 透	長野市特別支援学校長会長 長野県長野養護学校 校長
常 任 委 員	石 原 俊 彦	実行委員会総務部長 長野市立城東小学校 校長
	土 屋 聖 史	実行委員会総務部副部長 長野市立戸隠中学校 校長
	高 池 一 昭	実行委員会総務部副部長 長野市立篠ノ井西中学校 教頭
	宮 本 伸 一	実行委員会式典部長 長野市立東北中学校 校長
	森 泉 雄 二	実行委員会式典部副部長 長野市立吉田小学校 教頭
	赤羽根 直 樹	実行委員会研究部長 佐久市立野沢中学校 校長
	小 山 幸 彦	実行委員会研究部副部長 長野市立篠ノ井西中学校 校長
	三 浦 和 弘	実行委員会事業部長 長野市立信州新町中学校 校長
	海 野 善 弘	実行委員会事業部副部長 長野市立下鮑氷小学校 教頭
	熊 谷 繁 松	実行委員会編集部長 長野市立豊野中学校 校長
	清 水 誠 一	実行委員会編集部副部長 長野市立広徳中学校 教頭
監 事	渡 邊 和 代	長野市小学校長会長 長野市立裾花小学校 校長
	松 本 道 明	長野市中学校長会長 長野市立篠ノ井東中学校 校長

役 職	氏 名	所 属 及 び 職 等	
委 員	立 浪 澄 子	授業公開校	長野県短期大学付属幼稚園 園長
	青 木 倫 子	授業公開校	長野県短期大学付属幼稚園 主任教諭
	小 林 正 一	授業公開校	長野市立加茂小学校 校長
	鈴 木 哲 隆	授業公開校	長野市立加茂小学校 教諭
	石 塚 弘 登	授業公開校	長野市立通明小学校 校長
	西 瀬 修 二	授業公開校	長野市立通明小学校 教諭
	三ツ木 辰 巳	授業公開校	長野市立三輪小学校 校長
	杉 本 宗 保	授業公開校	長野市立三輪小学校 教諭
	松 本 道 明	授業公開校	長野市立篠ノ井東中学校 校長
	隈 崎 俊 哉	授業公開校	長野市立篠ノ井東中学校 教諭
	玉 川 隆 雄	授業公開校	長野市立柳町中学校 校長
	谷 口 陽 治	授業公開校	長野市立柳町中学校 教諭
	小 松 寅 雄	授業公開校	信州大学教育学部附属長野中学校 副校長
	清 水 直 人	授業公開校	信州大学教育学部附属長野中学校 教諭
	植 松 武 昭	授業公開校	長野県長野吉田高等学校 校長
	西 村 洋 昭	授業公開校	長野県長野吉田高等学校 教諭
	関 田 了	授業公開校	長野県篠ノ井高等学校 校長
	中 津 敦 喜	授業公開校	長野県篠ノ井高等学校 教諭
	大 井 透	授業公開校	長野県長野養護学校 校長
	小 林 和 子	授業公開校	長野県長野養護学校 教諭
	勝 山 幸 則	授業公開校	信州大学教育学部附属特別支援学校 副校長
	眞 島 紀 章	授業公開校	信州大学教育学部附属特別支援学校 教諭
	吉 村 房 雄	長野県養護学校体育連盟代表	長野県松本養護学校 校長
	松 田 正 巳	長野県学校体育研究会副会長	長野県体育センター 次長
	関 毅	長野県学校体育研究会事務局長	中野市立南宮中学校 教頭
	宮 澤 賢 司	東信教育事務所学校教育課 主任指導主事	
	西 村 政 春	南信教育事務所学校教育課 指導主事	
	佐 藤 香	長野市教育委員会学校教育課 係長	
	岩 田 靖	信州大学教育学部 教授	

事 務 局

役 職	氏 名	所 属 及 び 職 等	
事 務 局 長	原 一 樹	長野県教育委員会事務局スポーツ課 課長	
事務局次長	井 川 清 海	長野県教育委員会事務局スポーツ課 企画幹兼課長補佐	
事務局主任	佐 藤 厚 彦	長野県教育委員会事務局スポーツ課 学校体育係長	
事 務 局 員	上 條 勝 利	長野県教育委員会事務局スポーツ課 指導主事	
	畠 山 正 幸		
	小 林 秀 樹		
	松 村 明		

長野大会運営役員〔全体会〕

総務部

【部長】	石原 俊彦	城東小学校	【副部長】	土屋 聖史	戸隠中学校
【副部長】	高池 一昭	篠ノ井西中学校			
【財務・庶務主任】	田村 中	古牧小学校	【企画主任】	松島 良次	豊野中学校
【運営役員】	駒村 久登	櫻ヶ岡中学校		山本 一博	櫻ヶ岡中学校

式典部

【部長】	宮本 伸一	東北中学校	【副部長】	森泉 雄二	吉田小学校
【一般受付主任】	知野 守	吉田小学校	【受賞者受付主任】	小林 秀樹	スポーツ課
【案内誘導主任】	曾我 佳伸	南信教育事務所飯田事務所	【協賛ブース設営主任】	小林 秀樹	スポーツ課
【接待主任】	松村 明	スポーツ課			
【運営役員】	高橋 宏和	北信教育事務所	太田みゆき	長野県短期大学付属幼稚園	
	齋藤 毅	東信教育事務所	宮崎芳る美	加茂小学校	
	齋藤 毅	東信教育事務所	松村 智子	通明小学校	
	黒田 敏樹	中信教育事務所	恩田 恒久	三輪小学校	
	名取 義仁	南信教育事務所	竹下あき子	篠ノ井東中学校	
	滝口 雅彦	体育センター	関 ひろか	柳町中学校	
	佐藤 俊彦	体育センター	倉掛 義則	信州大学教育学部附属長野中学校	
	山崎 武	体育センター	西澤 知子	篠ノ井高等学校	
	中村 博幸	体育センター	伊藤 邦雄	長野吉田高等学校	
	田玉 勝己	体育センター	鈴木しのぶ	長野養護学校	
	傘木 靖	山岳総合センター	金澤 正明	信州大学教育学部附属特別支援学校	
	山田 みち	スポーツ課	佐藤 宗男	東北中学校	
	上澤 浩	スポーツ課	中澤 真明	東北中学校	
	有賀 大成	スポーツ課	荒木志勇人	東北中学校	
	登玉 貴子	スポーツ課	齋藤 哲夫	三陽中学校	
	中澤 文	スポーツ課	玉城 良二	長野東高等学校	
	渡辺 武文	長野工業高等学校	才口 文恵	長野東高等学校	
	岡本 雅仁	長野市立長野高等学校	立川 正	長野南高等学校	
	大槻 寛	長野西高等学校	水野 岳雄	松代高等学校	

事業部

【部長】	三浦 和弘	信州新町中学校	【副部長】	海野 善弘	下鮑氷小学校
【輸送・駐車場主任】	櫻井 順史	下鮑氷小学校			
【運営役員】	上原 博光	鍋屋田小学校	石井 孝道	緑ヶ丘小学校	
	佐藤 利恵	裾花小学校	小林 操	古里小学校	
	早川千恵子	中條小学校	越田 真二	野尻湖小学校	
	中村 幸博	東部中学校	涌井 雅幸	犀陵中学校	
	小林 直也	更北中学校	竹内 譲	七二会中学校	
	石田 将晶	戸隠中学校	高遠 梓	信濃中学校	

編集部

【部長】		【副部長】	
熊谷 繁松	豊野中学校	清水 誠一	広徳中学校
【紀要・報告書主任】			
宮下 千鶴	寺尾小学校		
【運営役員】			
白鳥 葉子	城山小学校	宮澤 裕美	南部小学校
中谷 寧	長沼小学校	松村あゆみ	若槻小学校
水野 香織	浅川小学校	瀬戸 和美	篠ノ井西小学校
伊藤理恵子	松代小学校	宮崎 淳	保科小学校
小林 克年	牟礼東小学校	村上 晃司	古間小学校

研究部

【部長】		【副部長】	
赤羽根直樹	野沢中学校	小山 幸彦	篠ノ井西中学校
【全体主任】		【小学校主任】	
秋山 昇	篠ノ井西中学校	馬場 広一	城山小学校
【中学校主任】		【高等学校主任】	
中村 恭之	西部中学校	内山みのり	長野高等学校
【運営役員】			
青木 倫子	長野県短期大学付属幼稚園	宮田 亮	長野県短期大学付属幼稚園
鈴木 哲隆	加茂小学校	竹内 隆司	加茂小学校
白木 康弘	加茂小学校	村澤 陽介	加茂小学校
鈴木亜希子	大豆島小学校	瀧澤 裕治	朝陽小学校
神谷 充	小川小学校	越山 慎子	下鉾氷小学校
西瀬 修二	通明小学校	角 正行	通明小学校
齋藤 和久	通明小学校	竹田 明恵	通明小学校
鎌田 望	柳原小学校	宮澤 勲	川田小学校
丑澤 智成	三本柳小学校	戸谷 明子	鍋屋田小学校
杉本 宗保	三輪小学校	銭谷 清子	三輪小学校
塩川 和泉	大豆島小学校	北垣外 博	徳間小学校
三澤 健一	古牧小学校	大野 高志	豊野東小学校
隈崎 俊哉	篠ノ井東中学校	松田 幸一	篠ノ井東中学校
高橋 里奈	篠ノ井東中学校	岩井 正一	北部中学校
奥田 圭太	裾花中学校	塚田 和俊	豊野中学校
今井 一仁	裾花中学校	谷口 陽治	柳町中学校
菅沼 太郎	柳町中学校	油井 桐子	柳町中学校
月岡 広行	柳町中学校	渡辺 誠	広徳中学校
中島 行則	松代中学校	酒井 直樹	犀陵中学校
下平 正明	飯綱中学校	清水 直人	信州大学教育学部附属長野中学校
中澤 卓二	信州大学教育学部附属長野中学校	三ツ石誠司	信州大学教育学部附属長野中学校
平川 達也	西部中学校	荒木 尚之	小川中学校
塚原 伸也	東部中学校	青木 孝文	鬼無里中学校
塩沢 潤知	信州大学教育学部附属長野小学校	中津 敦喜	篠ノ井高等学校
西村 洋昭	長野吉田高等学校	小林 和子	長野養護学校
眞島 紀章	信州大学教育学部附属特別支援学校	岩田 靖	信州大学教育学部

長野大会運営役員〔分科会〕

分科会	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
会場校	長野県短期大学 付属幼稚園	長野市立 加茂小学校	長野市立 通明小学校	長野市立 三輪小学校	長野市立 篠ノ井東中学校
分科会会長	立浪澄子	小林正一	石塚弘登	三ツ木辰巳	松本道明 柳澤睦治 (古牧小学校)
運営委員長	青木倫子	岡本伴子	熊谷久仁彦	春日由紀夫	森山弘之
会場責任者	青木倫子	遠藤優子	瀧澤 薫	宮川史枝	大久保元規
研究委員長	宮田 亮	白木康弘	西瀬修二	杉本宗保	隈崎俊哉
授業者	宮田 亮 草間節子	竹内隆司 鈴木哲隆	齋藤和久 角 正行	銭谷清子 宮澤 聡	高橋里奈 松田幸一
発表者	小林郁美	白木康弘	西瀬修二	杉本宗保 小林満寿美	隈崎俊哉
進行係	太田みゆき	伊藤千佳	青木忠文	川島文恵 宮川史枝	大久保元規
記録係	宮下千鶴 (寺尾小学校) 白鳥葉子 (城山小学校) 村上晃司 (古間小学校)	田中千賀子 大久保園子	中村敬次 米山郁子 竹田明恵 中澤恵子 小田切浩子	両角良彦 田島央士 佐藤一義 吉岡恵美	片山ますみ 清水 愛
受付係	太田みゆき 黒田敏樹 (中信教育事務所) 中村博幸 (体育センター) 傘木 靖 (山岳総合センター)	宮崎芳る美 深澤純子 PTA3名 名取義仁 (南信教育事務所) 森泉雄二 (吉田小学校)	松村智子 塩入信一 原 弘子 宮本美保 松下三五子 市川寿美枝 滝口雅彦 (体育センター) 知野 守 (吉田小学校)	中沢富佐子 窪田朱里 窪田美紀 西村政春 (南信教育事務所) 齋藤哲夫 (三陽中学校)	南部春子 竹下あき子 松田智津子 畑 彰義 高橋かず枝 柳澤恵理子 佐藤俊彦 (体育センター) 佐藤宗男 (東北中学校)
接待係	藤巻直美 池田厚子	西澤理恵 若井 緑 久保田愛子 羽田やよえ PTA7名	杉本智子 宮本裕美子 大島千賀子 野口美登里 小野純子 橋詰智栄子	下平容子 馬場恵美 上沼有理	沖 美鈴 細川季花 山崎利文
救護係	宮下敬子 (長野県短期大学)	太田敏子	保坂靖子	深堀千代子 吉岡恵美	宮之本奈津子
会場準備係	青木倫子 小林美穂	遠藤優子 原 央 尾本絵美 PTA(15)名	宮澤俊樹 中村俊介 米山潤子 徳嵩由貴子	宮下 茂 大橋あゆみ 荒川純子 遠藤恵美子 恩田恒久 小山和男 両角良彦 川島文恵 小林満寿美 清水みゆき 小澤美佐緒	山田 登志夫 鈴木裕司 宮本道雄 八鈿拓也 茂手木壽朗 藤木拓道 市瀬均
誘導・駐車場係	上原博光 (鍋屋田小学校) 越田真二 (野尻湖小学校) 海野善弘 (下氷鉋小学校)	西澤 亨 村澤陽介 PTA5名 石井孝道 (緑ヶ丘小学校)	松橋 淳 倉崎知哲 桐生 彰 小山 博 山口隆司 松澤盛夫 飯島政弥 中村幸博 (東部中学校)	土屋健一 佐藤清見 新津由美子 佐藤利恵 (裾花小学校)	宮本賢一 六川健志 小宮山敬太 檀原誠一 山上道夫 樋口今朝男 高遠 梓 (信濃中学校)

分科会	第6分科会	第7分科会	第8分科会	第9分科会	第10分科会	第11分科会
会場校	長野市立 柳町中学校	信州大学教育学部 附属長野中学校	長野県 篠ノ井高等学校	長野県 長野吉田高等学校	長野県 長野養護学校	信州大学教育学部 附属特別支援学校
分科会会長	玉川隆雄 森泉慶二 (寺尾小学校)	小松寅雄	関田 了	植松武昭	大井 透	勝山幸則
運営委員長	堀内義幸	北澤嘉孝	植松みのり	伊藤邦雄	伊藤 潤	小林 勉
会場責任者	堀内義幸	北沢 敦	脇坂清志	村澤良之	下崎 聖	志川真一
研究委員長	谷口陽治	清水直人	内山博幸	西村洋昭	小林和子	眞島紀章
授業者	菅沼太郎 油井桐子	中澤卓二 三ッ石誠司	中津敦喜 鈴木秀典	石坂千春 西澤潤也	今井友陸 唐木田 綾 高柳 健	依田長閑 傳田浩章
発表者	月岡広行	清水直人	内山博幸 中津敦喜 鈴木秀典	石坂千春 西澤潤也 西村洋昭	小林和子	眞島紀章
進行係	加藤好章 小林克浩	鈴木大三	植松みのり	村澤良之	土松丞司	志川真一
記録係	新井 仁 千原 厚 唐木英俊 目黒哲朗 北田満久 西村吉弘	坂本 翔	吉澤一彦 薮崎 温 大峽 諭	藤森 要	牧田智子	北村 尊
受付係	関ひろか 井出貴久 石井一馬 宇佐美晶子 高山千恵美 山本美晴 曾我佳伸 (飯田事務所) 中澤真明 (東北中学校)	倉掛義則 本田崇之 宮澤賢司 (東信教育事務所)	西澤知子 荻原愛子 橋詰紀代美 伊藤直弓 西村博文 田玉勝己 (体育センター) 有賀大成 (スポーツ課)	伊藤邦雄 北堀恒雄 嶋田順一 中澤 聡 平林繁明 木下厚子 山崎 武 (体育センター) 荒木志勇人 (東北中学校)	鈴木しのぶ 宮下直久 高橋宏和 (北信教育事務所) 上澤 浩 (スポーツ課)	金澤正明 齋藤 毅 (東信教育事務所) 登玉貴子 (スポーツ課)
接待係	下井乃里子 笠原志保	倉島小有美 森山真帆 三宅和美 村田 茜	久保澄子 平口まどか 大草あずさ	町田健治 能沢博輝 滝沢良子	白倉由紀子 島田ふみ子	金澤正明 窪田かさ江 山本ゆかり
救護係	井口美雪	熊谷佳織	巾 益子	井ノ浦志保	大石由香 高橋真由美	下村智恵子
会場準備係	吉澤英樹 田島ゆみ 飯島政昭 千賀奈々子 太田恵美 宮尾昭広 遠藤義明 鴨井 茂 藤田昌美	箕田大輔 百瀬一紀	脇坂清志 内山博幸 小山正範 宮下正志 深井幸人 市村宣幸	早川清志 宮澤良裕 古澤広人 西村洋昭 石坂千春	田中政男 新津千文 林 正幸 齋藤光代	保坂尚貴 小林仁志 小林貴久子 町田豊文
誘導・駐車場係	宮澤修一 中村増良 戸塚拓也 足立麻衣子 青木健太郎 菅井秀樹 水口 優 早川孝一 中澤和利 涌井雅幸 (厚陵中学校)	小泉一輝 佐藤義経 小林直也 (更北中学校)	中浜 徹 岡田 毅 宮坂淳子 鈴木俊雄 高橋俊彦 竹内 譲 (七二会中学校)	市村佳一 町田真佐史 守屋秀行 三上英人 石田将晶 (戸隠中学校)	新井賢治 小林弘明 小林 操 (古里小学校)	飯沼祥彦 羽生篤史 櫻井順史 (下水鮑小学校)

分科会一覧

		会 場	研 究 主 題
幼稚園	1	長野県短期大学 附属幼稚園	自ら運動することが好きになり，思うように身体を動かす心地よさを味わえる運動遊びのあり方 ～本園の伝統的な運動遊びの見直しを通して考える～
小学校	2	長野市立 加茂小学校	仲間とかかわりながら，夢中になって運動に取り組む体育学習のあり方 ～「わかる」「できる」喜びが味わえる授業づくり～
	3	長野市立 通明小学校	一人一人ができた喜びを感じ，かかわり合いながら夢中になって取り組む体育学習 ～「小さなできた」を積み重ねた段階的な学び，「できた」経験を生かした系統的な学びを通して～
	4	長野市立 三輪小学校	仲間とかかわりあいながら，運動の楽しさや高まりを実感できる子どもの育成 ～「できた」「わかった」が実感できる授業づくり～
	5	長野市立 篠ノ井東中学校	仲間とかかわりながら，「わかった自分」「できた自分」を実感する体育学習
中学校	6	長野市立 柳町中学校	運動と向き合い，できる手応えを感じながらひたむきになって取り組む保健体育学習 ～指導内容の具体化と「わかる」「できる」を「かかわり」ながらつなぐ教材化のあり方～
	7	信州大学教育学部 附属長野中学校	「わかる」「できる」「かかわる」楽しさが味わえる保健体育学習のあり方 ～教科の特性を生かした言語活動の充実～
	8	長野県 篠ノ井高等学校	運動の各種技能や仲間と連携した動きを高め，楽しさや体力向上の必要性を感じ，生涯にわたって運動に取り組むことができる体育学習
高等学校	9	長野県 長野吉田高等学校	スポーツを知的に理解しながら，技能の確かな定着を目指し，スポーツの特性や魅力を感じることにより，豊かなスポーツライフの実現につなげる授業 ～仲間とのコミュニケーション活動を通して～
	10	長野県 長野養護学校	児童生徒が主体的にかかわるための支援はどうあったらよいか ～生徒の思いをとらえなおし，生徒の思いから始まり思いに寄り添って進める授業づくり（中学部）～ ～卒業後も運動に親しむ生徒を育てるための授業づくり（高等部）～
	11	信州大学教育学部 附属特別支援学校	自らが躍動し，運動する楽しさを味わう体育学習 ～児童生徒の願いが実現するための場の設定や支援を工夫して～

公開授業・保育①	公開授業・保育②	指導助言者
4歳児 運動会ごっこ「ソーラン節」など	5歳児 ボール当て鬼ごっこ「バクダンゲーム」	長野県短期大学 教 授 張 勇
第5学年 器械運動	第4学年 表現運動	信州大学 准教授 渡 辺 敏 明
第2学年 走・跳の運動遊び 「ポップコーン・チャレンジ」	第5学年 ボール運動 「チャンスエリア・バスケットボール」(ゴール型)	信州大学 教 授 岩 田 靖
第6学年 体づくり運動	第3学年 保健「毎日の生活と健康」	日本体育大学 准教授 近 藤 智 靖
第2学年 器械運動「マット運動」	第1学年 球技 「アウトナンバーバスケットボール」(ゴール型)	筑波大学 教 授 岡 出 美 則
第3学年 体づくり運動 「実生活に生かした運動計画を立てよう」	第2学年 武道(剣道)「The Aggressive剣道2」	流通経済大学 准教授 柴 田 一浩
第2学年 ダンス(現代的なリズムのダンス)	第3学年 体育理論	東海大学 教 授 中 村 なおみ
第1学年 体づくり運動	第1学年 球技「ソフトボール」	山形県教育庁スポーツ保健課 学校体育主査 高 橋 修 一
第1学年 体育理論	第2学年 球技「バスケットボール」	早稲田大学 教 授 友 添 秀 則
中学部 「わくわくボール広場」	高等部 「めざせ ボールの達人」 「めざせ ホッケーサイダー」	筑波大学 講 師 澤 江 幸 則
中学部 陸上運動	高等部 体づくり運動	信州大学 教 授 永 松 裕 希

This image shows a full page of white paper with horizontal dotted lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the page.

基調報告



(財)日本学校体育研究連合会

報告者

長野大会研究主任 **秋山 昇**
(長野市立篠ノ井西中学校教諭)

研究主題

『すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの
実現をめざす体育学習の創造』
～「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの提供～

1 研究主題設定の理由

(1) 学習指導要領の改訂から

新学習指導要領の改善の基本方針は、小学校、中学校及び高等学校を通じて、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現を図ることである。そのために、今回の改訂では保健と体育を関連させて指導することが求められるとともに、学校段階の接続及び発達の段階に応じて、指導内容の体系化が図られた。

今回の基本方針が出された背景として、「運動する子としない子の二極化」「子どもの体力の低下」「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成が十分図られていないこと」「学習体験のないまま領域を選択している例も見られること」等が挙げられている。子どもを取り巻く社会が変化し、体を動かす機会が減少したことが「二極化」や「体力低下」の一因となっていることは確かである。しかし「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成が十分図られていない」「学習体験のないまま領域を選択している」といった指摘は、これまでの体育授業の課題を踏まえたものと理解することができる。その課題とは、運動への関心や意欲、各種の運動の楽しさや喜び、その基礎となる技能や知識など、まさに我々が体育の授業を通して児童生徒に身に付けるべき資質や能力の育成である。

この改善の基本方針を踏まえて、改訂の要点には、小、中学校では「指導内容の確実な定着を図る観点から、指導内容を明確に示すとともに、…」とあり、高等学校では「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育成する観点から、各領域において身に付けさせたい具体的な内容を明確に示すこと。」とある。運動に親しむ資質や能力の育成には指導内容の確かな定着が必要であることを示している。また「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を培う観点を重視し、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにするとともに、発達の段階のまとまりを考慮し、小学校、中学校及び高等学校を見通した指導内容の体系化を図ること。」とも記され、幼稚園教育要領解説では「健康」の領域においては、「自分の体を十分に動かし、幼児が体を動かす気持ちよさを感じることを通じて進んで体を動かそうとする意欲を育てることが大切である。」と記されている。このことは、指導内容として明確化された「技能」「態度」「知識、思考・判断」（小学校は「思考・判断」）を、教師が一方的に子どもに身に付けさせることなく、運動の楽しさや喜びを味わうこととのバランスのとれた授業を行うことにより、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざすことが求められているととらえることができる。

(2) 現状と課題から

長野県の体育の学習を振り返ってみると、これまで、本県では運動の特性に触れる楽しさを中核とし、「子どもと共につくる授業」を目指してきた。それは、子どもが夢中になって運動に取り組む中で、互いに学び合い、高め合う授業である。平成21年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年男女、中学校2年男女が対象）（以下21年度調査）」では、「体育の授

業を楽しい」と回答した割合が、小学5年男女と中学2年男子において全国平均を上回った。(図1) 中学2年女子にやや課題があるものの、本県が目指してきた体育学習によって、多くの子どもが体育の授業を楽しいと感じ、運動への愛好的態度を育んできていると言える。

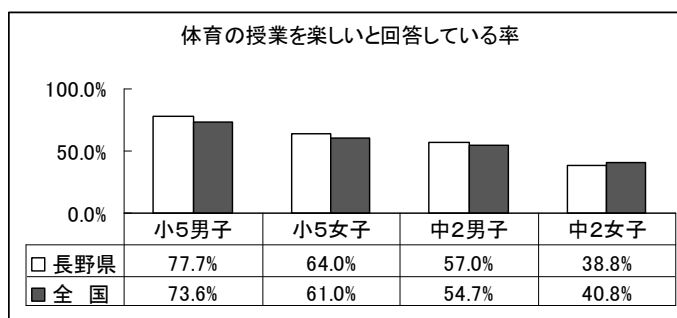


図1 児童・生徒質問紙調査

一方、指導上の課題も明らかになってきた。第一に、体力・運動能力についての課題である。ここ数年来の全国体力・運動能力テストから、本県の児童・生徒の体力・運動能力は全般に低下傾向にあり、特に柔軟性、持久力、ボール投げは、全国平均を下回っている。それは、女子児童生徒において顕著である。この背景として、授業以外で運動する時間が全国平均に比べて少ないことがあげられる。上記21年度調査によれば、「体育の授業で学習した運動やスポーツを、授業以外のときにしていますか」という質問に対して、女子の児童生徒は「していない」と回答した割合が多かった。このことから、体育授業における運動学習をさらに充実させるとともに、体育授業が授業以外の運動生活に結びつくような指導の工夫が求められる。

第二に、教師の指導性についての課題である。上記21年度調査から、本県の小学校では、運動ができるようになるための指導、運動量確保のための工夫、個人差を踏まえた指導への配慮などを積極的に行っている教師が全国と比較して少ないことがわかった。(図2) 同様に中学においても、子どもの主体性を重視するあまり、教師の指導性が弱い授業が多く見られる。そのため、楽しく活動はしているが技能や知識等の指導内容がきちんと身に付いていないという指摘が少なからずなされてきている。

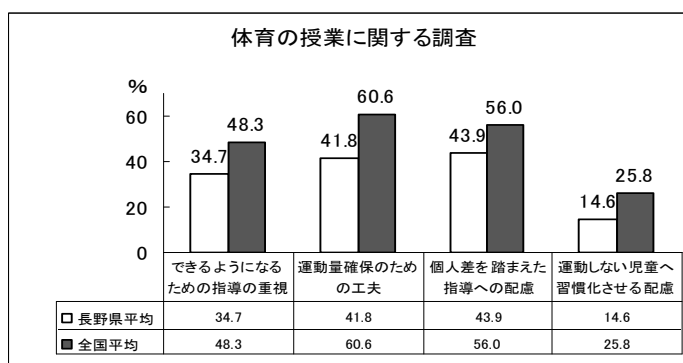


図2 体育の授業に関する調査

(3) 主題設定

以上のことから、本県の体育授業の目指す方向は、これまでのように運動の楽しさを味わうことを大切にしながら、すべての子どもが運動にさらに夢中になり、指導内容を身に付けることにより、楽しさの質をより一層高めていくことである。このような体育授業を実現していくことが、今回の学習指導要領の改訂の趣旨及び、上記で示した長野県の現状と課題の解決に合致すると考え、研究主題を「すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす体育学習の創造」と設定した。

また、上記のような体育授業を実現させるためには、子どもの主体性と教師の指導性を相反するものとして捉えるのではなく、両者のバランスのとれた授業を行なうことが大切となる。そして、学習者である子どもにとっての楽しさを「運動の仕方がわかった」、「運動ができた」

という、指導内容を身に付けた楽しさへと高めたい。そこで、学習指導要領に示された「技能」「態度」「知識、思考・判断」に関わる指導内容を子どもの側からとらえ、「知識、思考・判断」の内容を身に付けることは子どもにとって「わかる」楽しさを味わうこと、「技能」の内容を身に付けることは子どもにとって「できる」楽しさを味わうこと、また、「態度」の内容を身に付けることは子どもにとって「かかわる」楽しさを味わうことであるとし、研究主題の実現のための具体的な視点として～「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの提供～をサブテーマに据えて研究を深めながら授業を創造していくことにした。

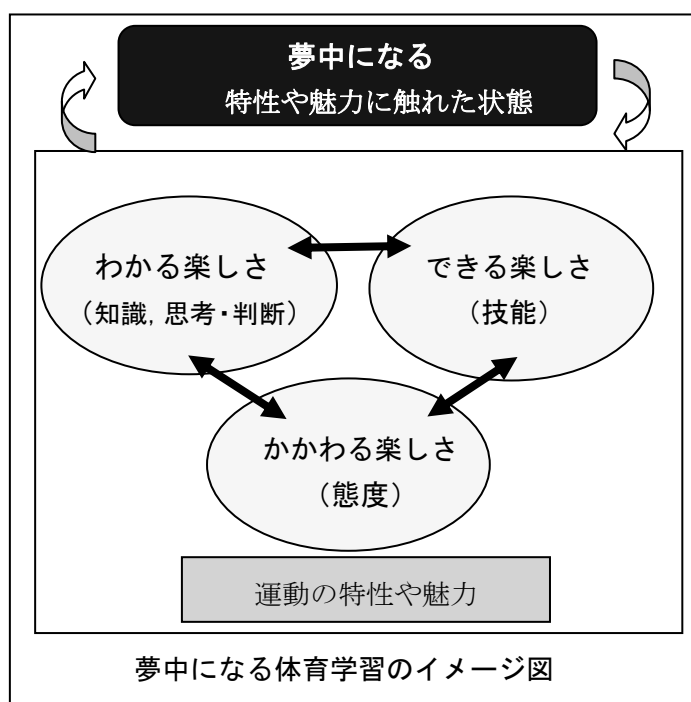
2 研究主題についての基本的立場

(1)「すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす体育学習の創造」とは

本県が目指す体育の授業における子どもの姿とは、運動が苦手と普段あまり運動しない子どもや、運動が好きと感じていない子どもなどを含めて、すべての子どもが運動の楽しさを味わい、課題に向かって挑戦したり、仲間と一緒に課題に取り組んだりする姿である。そこには、必ず技能や知識や豊かなかかわりを身に付けようとする学習が存在する。言い換えると、「わかる」「できる」「かかわる」楽しさが密接に絡み合い、指導内容を確かに身につけ、運動の特性や魅力に触れている姿である。この姿を「夢中になる」姿ととらえた。

運動の特性や魅力とは、「その運動がもつ特有の、人を惹きつけて夢中にさせる源泉」のことであり、「運動の行い方やルール、勝敗の決し方などの特徴」と考える。特性や魅力に触れるとは、その運動のもつ特有の源泉に触れ、楽しさや喜びを味わうことである。

また、健康で豊かなスポーツライフとは、子どもが、現在および将来において運動やスポーツを生活の中に取り入れ、心身共に健康で生き甲斐のある人生を送ることである。それは、すべての子どもが夢中になって運動に取り組む中で、楽しさや喜びを味わい、体力の向上を図り、技能、態度、知識、思考・判断などの指導内容を確実に身につけることができる学習により培われるものとする。そして、幼稚園期から高等学校期まで、子どもの発達の段階に応じて、夢中になる授業を積み重ねていくことが、生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを実現するために必要となると考える。



(2)「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの提供とは

学習指導要領に示された「技能」「態度」「知識、思考・判断」に関わる指導内容を、子

もの側からとらえ、「わかる楽しさ」「できる楽しさ」「かかわる楽しさ」を、次のように定義した。

「わかる楽しさ」

学習指導要領解説では、知識を「意欲，思考力，運動の技能などの源となるもの」，思考・判断を「各領域における学習課題に応じて，これまでに学習した内容を学習場面に適用したり，応用したりすること」とし，「運動の取り組み方の工夫」として示している。これは，「知識」と「思考・判断」の関係には，「知識を活用して，思考・判断を行う密接な関連性がある」ことを意味しているため，子どもの立場から，「わかる楽しさ」を以下のように定義した。

わかる楽しさ

運動に関する知識を身に付けたり，運動の行い方などについて工夫することで得られる楽しさ

「できる楽しさ」

体育・保健体育科は，直接，「身体能力」を養うことのできる教科である。授業を通して，子どもたちに必要な体力や技能を身に付けさせ，各領域の特性や魅力に応じた楽しさや喜び味わわせることにより，生涯にわたって運動やスポーツに積極的に取り組むきっかけをつくることが期待されている。

以上を踏まえ，子どもの立場から，「できる楽しさ」を以下のように定義した。

できる楽しさ

運動の特性に応じた技能や動き方を身に付けることで得られる楽しさ

「かかわる楽しさ」

学習指導要領の「態度」には，運動の取り組み方にかかわる「進んで」「積極的に」「自主的に」などの「価値的態度」と，公正や協力に関する事項として運動学習で必要とされる「フェアプレー」「協力」「責任」「安全」などの「規範的態度」の二つが示されている。

以上を踏まえ，子どもの立場から，「かかわる楽しさ」を以下のように定義した。

かかわる楽しさ

公正に取り組んだり，仲間と協力したり，活動に参画したり，責任を果たしたり，安全を確保したりしながら，進んで・積極的に・自主的に運動に取り組むことで得られる楽しさ

（３）「わかる楽しさ」「できる楽しさ」「かかわる楽しさ」の関係と「豊かなスポーツライフの実現」

本県のこれまでの体育の授業は、研究主題設定の理由にもある通り、必ずしもすべての子どもに「できる楽しさ」を保障するものではなかった。今回、学習指導要領の体育・保健体育科の目標において「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」が掲げられる中、運動の楽しさや喜びを味わえるよう基礎的な運動の技能や知識を確実に身に付けるとともに、それらを活用して、自らの運動の課題を解決するなどの学習をバランスよく行なうことの重要性が指摘されている。

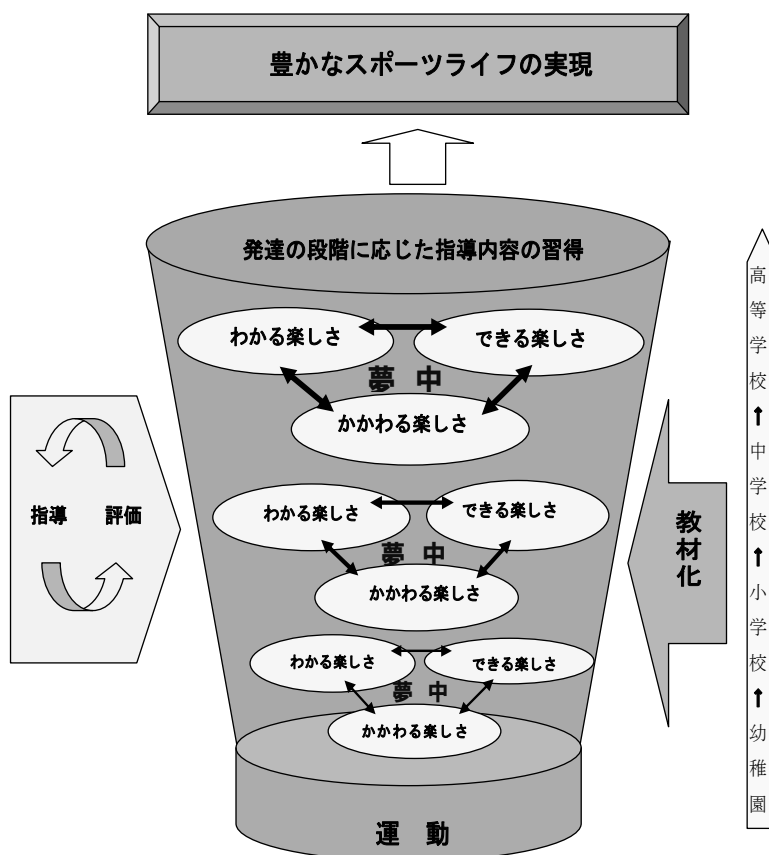
運動を通して、各領域の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうためには、子どもが「できる楽しさ」を味わうことは必須である。

「できる楽しさ」を味わうためには、どのようにしたらできるようになるのかという「わかる楽しさ」に触れたり、友達からアドバイスをもらうなど「かかわる楽しさ」に触れたりする学習が必要となる。また、「かかわる楽しさ」を味わうためには、どのようなポイントをアドバイスすればよいかという「わかる楽しさ」を味わう学習が必要となる。

「生涯にわたって運動に親しむ資質」には、運動への関心や自ら運動を行う意

欲といった価値的態度が含まれている。運動への価値的態度は、「態度」の指導内容であるとともに、体育の授業全体を通して育成されるものである。

つまり、価値的態度は、「わかる楽しさ」「できる楽しさ」「かかわる楽しさ」が密接にかかわり合う中、その運動の特性や魅力に子どもたちが触れることによって培われるものと考ええる。教師により子どもの実態に即した教材化及び指導と評価が適切に行われることで、子どもは「わかる楽しさ」「できる楽しさ」「かかわる楽しさ」を味わいながら、その運動に夢中になって取り組んでいく。このような体育の授業をすべての領域・単元において、そして、毎学年繰り返し行うことにより、「夢中になる」という経験は、やがて、「豊かなスポーツライフの実現」に必要な素地を形成していくのではないかと考える。



豊かなスポーツライフの実現のための全体像

3 研究の仮説

幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校において，以下の視点から研究を進め，実践を積み重ねていけば，「すべての子どもが夢中になり，健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす体育学習」が具現するであろう。

研究の視点1 発達の段階を踏まえた指導内容の具体化

研究の視点2 すべての子どもが夢中になり，指導内容の確かな習得をめざす教材づくり

研究の視点3 すべての子どもが夢中になって取り組むための指導と評価のあり方

4 研究の内容

(1) 研究の視点1 「発達の段階を踏まえた指導内容の具体化」について

体育における学力とは，学習指導要領に示されている「技能（運動）」「態度」「知識，思考・判断」の3つの指導内容を身に付けた力であり，技のできばえのみに傾倒したり，知識の詰め込みになったりしないよう，その内容がバランスよく身に付けられることが必要である。そのため，指導に当たっては，学習指導要領をもとに，当該学年で身に付けさせたい内容を具体的に明らかにすることが重要になってくる。

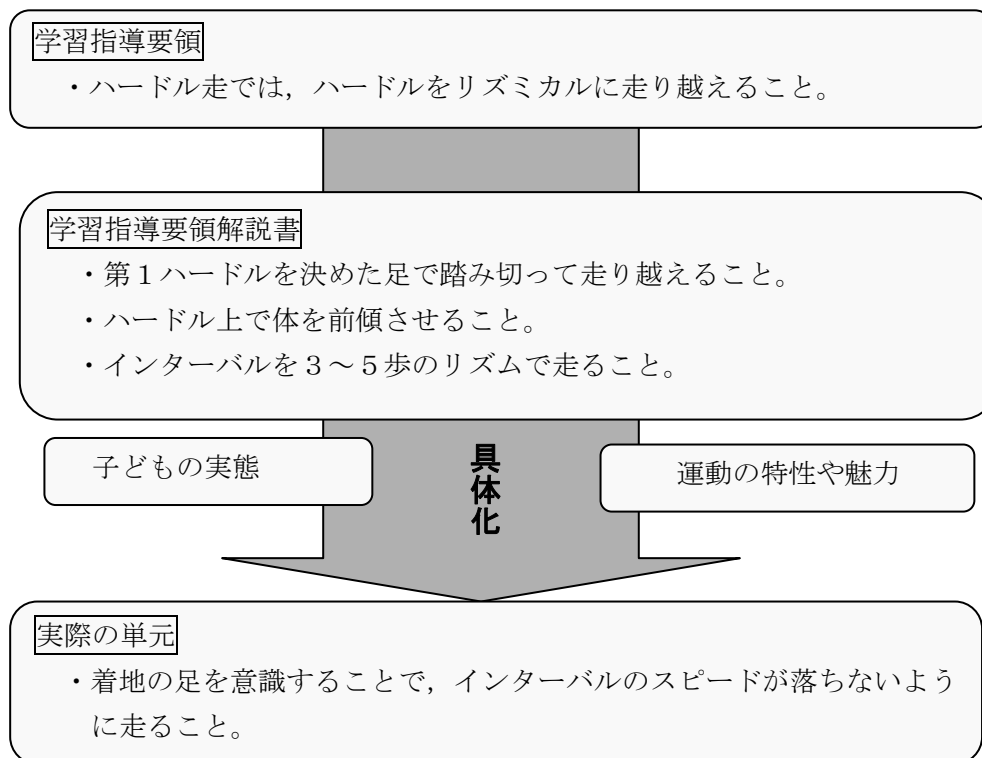
今回の学習指導要領では指導内容の明確化が図られた。例えば小学校5，6年生のハードル走では，技能の内容に「ハードルをリズムカルに走り越えること」とあり，前回の学習指導要領の「短距離走・リレー及びハードル走」という標記から，指導する内容が「リズムカルに越える」と，より明確化されている。

更に教師は，この指導内容を身に付けさせるために，学習指導要領解説を参考に，リズムカルに跳べるためには何がわかり，何ができるようになり，どんなかわりをすればよいかを吟味する必要がある。

同時に，単元で扱う教材がもっている特性や魅力を明らかにする必要がある。子どもはどのような動きができるようになれば楽しいと感じるか，子どものどのような姿を目指して授業を行うのかなどを具体的に明らかにしておく。

授業では指導内容を具体化し，「わかる」「できる」「かかわる」楽しさを味わう学習を意図的・計画的に行うことで，その定着を図る。指導内容を確かに習得させることにより，基礎基本の定着が図られるとともに，それらの活用能力を高めていくことにもつながる。

また，学習指導要領の運動領域における指導内容は，2学年ごとのまとまりとして示されているため，2年間のまとまりが終了した時点での指導内容を身に付けた姿を具体的に明らかにしておく必要がある。さらに，生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて，小学校から高等学校までの12年間を見通して，今まで以上に校種間の連携が重要となり，幼稚園も含めた小，中，高等学校が他校種の指導内容を把握することが必要となる。



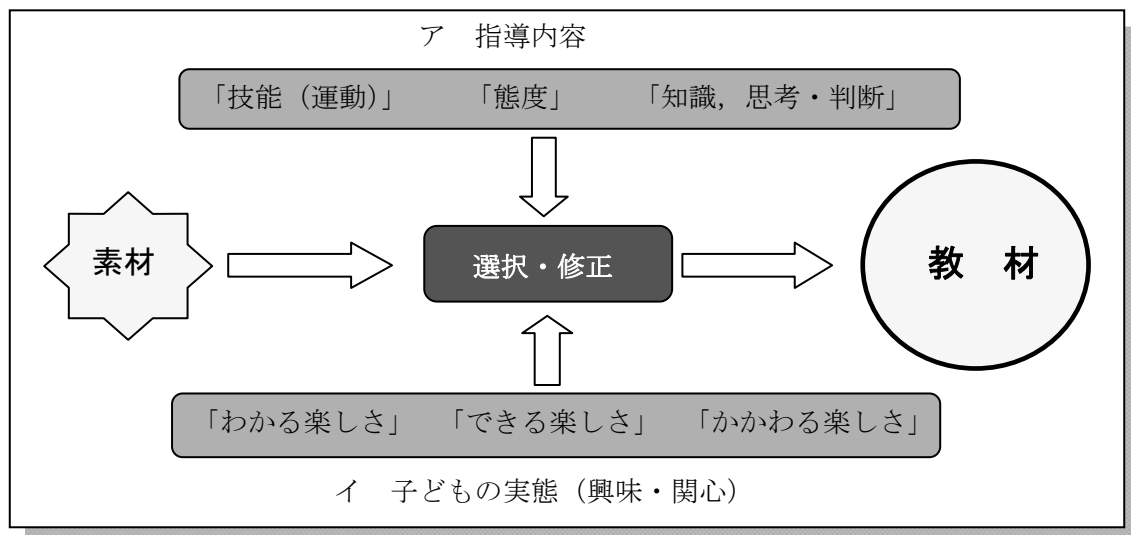
指導内容の具体化の例

(2) 研究の視点2 「すべての子どもが夢中になり、指導内容の確かな習得をめざす教材づくり」について

教材づくりとは

素材としてのスポーツ種目や運動を、身に付けさせたい指導内容と子どもの興味・関心の両方からとらえ直し、子どもの実態に合った課題性がある運動となるようにルール、用具、場などを工夫すること。

限られた時間数の中で、すべての子どもが運動に夢中になり、指導内容を身に付けやすくするためには、取り上げる運動やスポーツ（素材）を子どもの実態に合わせて再構成する必要がある。学習指導要領でも、ゲーム・ボール運動・球技の領域において中学年では「易しいゲーム」、高学年では「簡易化されたゲーム」、中学校では「工夫したゲーム」に修正することが記されている。素材を一般的なスポーツとすると、その素材の多くが子どもにとって難しく、課題性が高い。運動の苦手な子どもも含めてすべての子どもができる手応えを感じ、友と豊かにかかわりながら夢中になって運動に取り組むことができる教材づくりが必要である。



教材づくりの全体像

ア) 指導内容から

(1) に記したように，学習者にどんな能力を育てたいのか，そのために何を教え学ばせるのかという視点から素材を選択・修正すること。なお，選択・修正に際しては，学習指導要領に記された指導内容を踏まえる必要がある。

イ) 子どもの実態（興味・関心）から

指導内容が明確になっていたとしても，その教材が子どもにとって楽しいものでなければ教材としての機能が十分発揮されない。クラスにおける子どもの個人差・能力差を考慮する必要がある。特に運動が苦手な子どもがその運動に積極的に参加できるような仕組みをつくることである。

生涯にわたって運動やスポーツを継続することを目指すという面から教材づくりを考えると，高等学校学習指導要領解説には，入学年次においては「簡易化されたルール of 規制を次第に正規に近づけるなどして試合をしたり」という標記がある。更に，その次の年次以降においては「ルールを一層正規に近づけるなどして試合をしたり」とある。これは，学校を卒業し，社会に出たときにスポーツに親しむことを目指し，正規のルールで楽しめる技能等を身に付けることを示している。発達の段階のまとまりでみると，「卒業後少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期」である中学校第3学年から高等学校期がこの時期に当たる。すべての子どもが夢中になって取り組む体育学習を考えたとき，中学校第3学年から正規のルールに近づけることが望ましいと考えるが，子どもの実態に応じて，教材を工夫しながら，正規のルールに近づけていくことを大切にしたい。

(3) 研究の視点3 「すべての子どもが夢中になって取り組むための指導と評価のあり方」について

教師の指導性の発揮と子どもの主体性の発揮との関係において，教師が何を，どのように指導してよいか明確ではなく，子ども任せになってしまい，確かな学習成果を保障し切れていない授業が見られた。また，技能を身に付けさせるために，教師が一方的に指導を繰り返

す授業では、運動嫌いや意欲の減退に結びつく授業となることが多い。さらに、どんなによい教材を用意したからといっても、子どもがつまずきに直面した時に適切な指導がなされなければ、成果を確実に保障することは難しい。これらのことは、授業中の子どもの実態から学習指導計画や教材、教師行動の良否を評価し、よりよい授業の実現に向けた工夫を積み重ねていく必要性を示唆している。



グループの学習場面に助言する教師

そこで、すべての子どもが夢中になる「指導内容と楽しさのバランスのとれた授業」を目指すために、授業を行う際に教師としては以下の点に配慮したい。

① 授業において教師が配慮したいこと

ア) 発達の段階に応じた「わかる楽しさ」を大切にした指導

学習指導要領では、知識・技能にかかわって、「運動の行い方を理解して技能を身に付け、また、技能を身に付けることで、一層その理解を深める」と書かれている。これは、体育の授業では運動ができるようになるということは必須であるが、そのためには行い方を理解することが重要であることを示唆している。小学校期までは学習指導要領上では「知識」という言葉では表現されていないが、解説書上では運動ができるようなするためには「～仕方を知る」とされている。発達の段階に応じた「知識、思考・判断」を重視し、「わかる」楽しさを大切にした指導を行うことが「できる」楽しさにつながり、夢中になって取り組む体育学習が実現すると考える。そこで、発達の段階に応じた知識、思考・判断を以下のようにとらえる。

	小学校			中学校		高等学校		
	1， 2 年	3， 4 年	5， 6 年	1， 2 年	3 年	入学 年次	次の 年次	それ 以降
知識	運動遊びの行い方を知る 練習の仕方を知る 課題の解決の 仕方を知る 動き方を知る 動き方のポイントを知る 記録への挑戦 の仕方を知る			特性や成 り立ち				
				技術の名称や行い方，体力の高め方，関 連して高まる体力，伝統的な行動の仕方				
				運動の観 察の方法		課題解決の方法		
思考 ・ 判断	遊び方 を工夫 → 活動 を工夫 → 課題解決の 仕方を工夫 → 運動の取組 みを工夫 → 継続する取組方 を工夫							

発達の段階と「知識、思考・判断」の内容

イ) マネジメント及び人間関係の指導

限られた授業時間で学習効果を高めるためには運動学習に多くの時間を費やせるよう配慮する必要がある。体育の学習では集合や移動の場面、教師の説明場面、運動学習場面など様々な学習場面がある。出来るだけ多くの時間を運動学習にあてるためには授業における約束事や学習規律が確立されていることが大切である。

具体的には集合や移動、用具の準備、準備運動など、授業において決まって生じる行動については単元の進行とともに、子どもが取り組めるようにしておく。これは学年のはじめや単元のはじめに計画し、実行する。

また、学習成果を高めるためには学級の人間関係が良好であることが望ましい。子ども同士の助言や、励まし、積極的な補助など肯定的な人間関係をつくることを心がける。これは体育の授業ばかりでなく、日常の学校生活全体で温かく、仲の良い明るい集団づくりを行うことが大切である。加えて体育の授業においても、子どもがともに学習する仲間であるという関係を生み出すことが大切である。

ウ) 適切な学習課題の設定

1時間の学習課題は、必ずしも単元計画の段階であらかじめ教師が構想した課題を実施できるわけではない。前時の子どものつまずきや、チームの課題の達成状況を把握し、適切な学習課題の設定が、夢中になって取り組む子どもの姿につながる。子どもが本当にやりたいことで、指導内容が身に付き、必要感ある学習課題の設定を心がける。大切なことは子どもの姿をどれだけ把握できるかである。子どもをとらえる方法としては抽出児童の観察、学習カード、アンケート、インタビュー、班長会等の方法があり、適切な実態把握を行う。



適切な学習課題を設定する

エ) 授業のまとめの充実

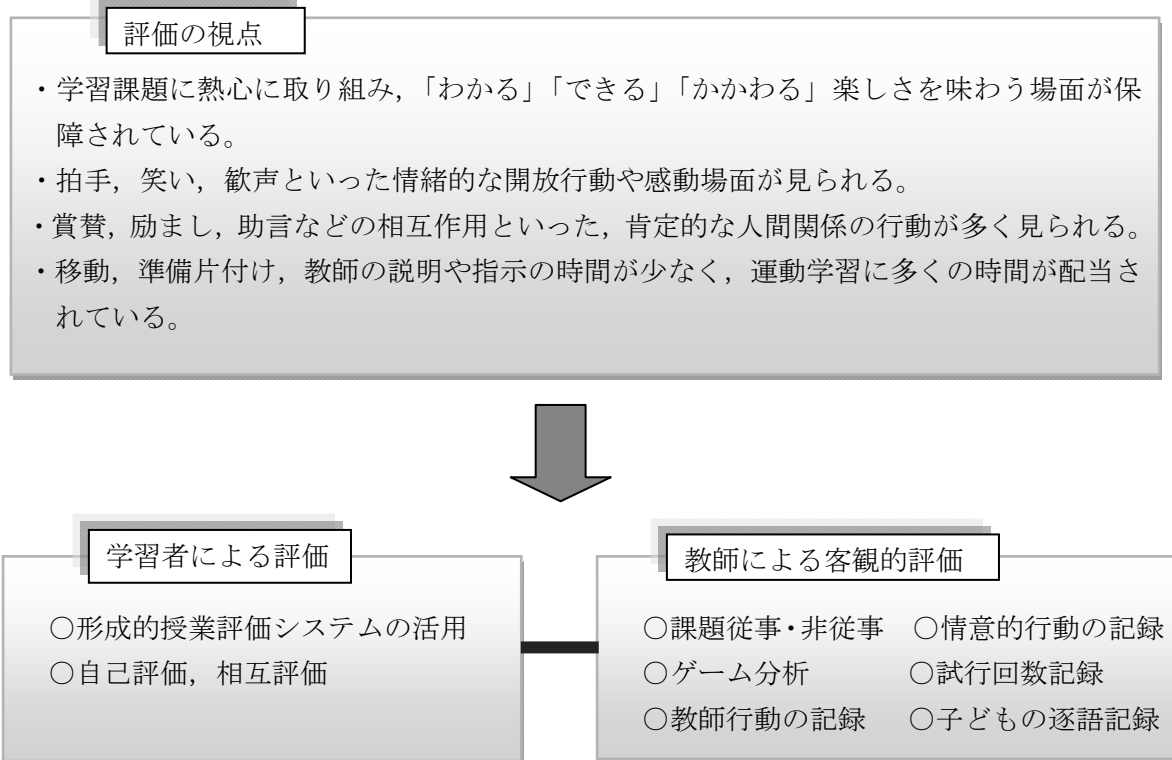
授業のまとめは、指導した内容を子どもが理解したり、個やグループの高まりの自覚とともに、問題点を明らかにし、次時の新たな学習課題を設定したりするための大切な役割をもつ。「勝った、負けた」等の結果の振り返りばかりではなく「どうしてできるようになったのか」「どこがうまくいかなかったのか」等の具体的な問いかけによりわかったこと、できたこと、かかわったことを相互に関連させて理解を深める場としたい。

また、授業中にはグループや個の学習場面も多いため、個々のグループのアイデアが全体に共有されにくい。仲間のすぐれた取り組みや、問題解決のための方法などをクラス全体で意図的に共有することにより、自分と関係付けて考えたり、次の取り組みの参考となったりするような配慮を加えたい。

② 評価について

ア) 夢中になって取り組む授業に迫るための評価（診断的・形成的・総括的授業評価）

子どもが夢中になって取り組む授業の評価の視点を以下のとおりと考える。この条件が多くそろっている授業を目指していく。



夢中になって取り組む授業に迫るために，上記評価の視点をふまえ，学習者による評価と教師による客観的評価を実施し，授業改善を行なっていく。特に形成的授業評価を活用し，学習者による評価から，単元展開，教材，教師の指導などを改善しながら，夢中になって取り組む授業を目指す。

イ) 児童生徒の学習状況を把握するための評価（観点別学習状況の評価）

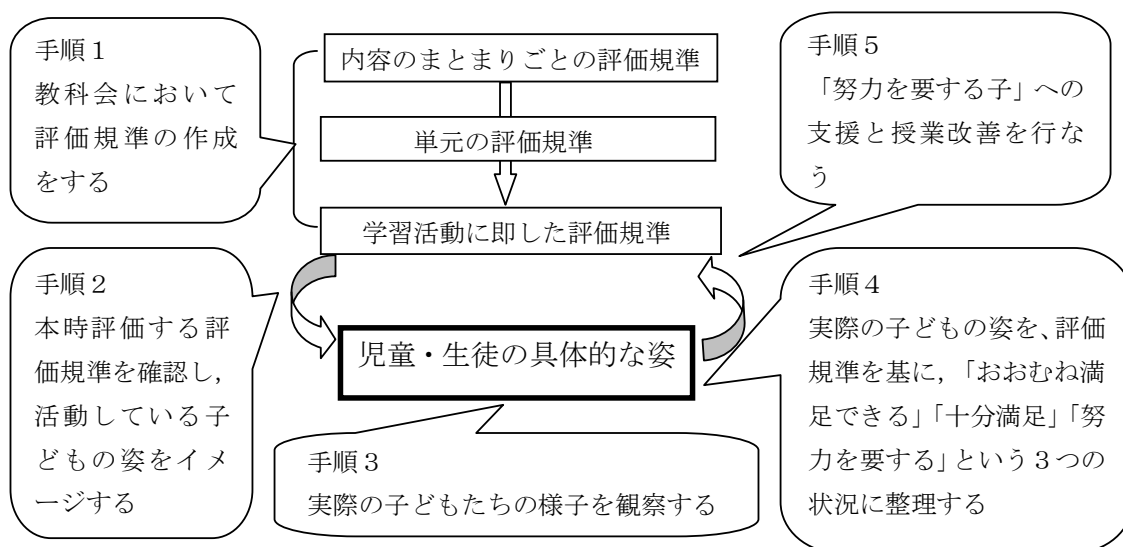
新しい学習指導要領の下での評価については，「児童生徒一人一人の資質や能力をより確かに育むようにするため，目標に照らしてその実現状況を見る評価を確実に実施し，児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し，学習指導の改善に生かすことが重要であるとともに，学習指導要領に示す内容が確実に身についたかの評価を行うことが重要とである。」とされ，目標に準拠した評価による観点別学習状況の評価を実施することとされた。

指導と評価は別物ではなく，評価の結果によって後の指導を改善し，更に新しい指導の成果を再度評価するという，指導に生かす評価を充実させることが指導と評価の一体化につながる。

そこで，評価にあたっては知識の量のみでとらえるのではなく，学習指導要領に示す

基礎的・基本的な内容を確実に身に付けることはもとより、自ら学び、自ら考える力などを踏まえて評価する。技能のみを重視した一部の観点に偏ることがないように、観点別評価の観点を踏まえた多面的な評価を行う。

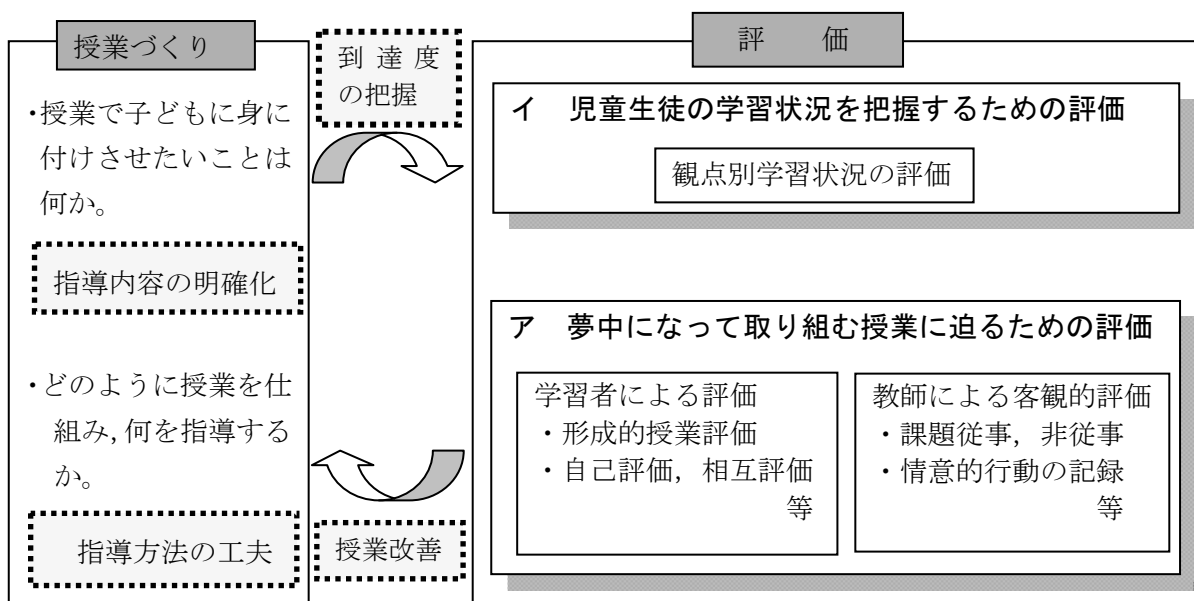
観点別学習状況の評価は毎時間行なうものであるが、指導者が評価に追われることがないように評価としたい。具体的には下記のとおりとする。



具体的な評価方法

「努力を要する」と判断した子どもには、その時間の中でも手だてを講じる。また、以降の時間でも、評価の項目は別の観点になるが、「努力を要する」と判断した子供については、そのときの評価規準も加味しながら支援を行ない、「おおむね満足できる」状況に達するための指導を行なう。

ウ) アとイの2つの評価の関係



5 研究の実際

小学校第2学年「走の運動遊び」の授業づくりを例にして、研究の実際を述べる。



「低学年だから」「運動遊びだから」と、楽しいだけの授業として終わらせるのではなく、楽しさを大切にしながらも、中学年「走・跳の運動」、高学年「陸上運動」へとつながる基礎的な動きの確かな習得を考慮した授業にしたい。

学習指導要領（解説）から、指導内容を明確にしよう。

研究の視点1
発達の段階を踏まえた指導内容の具体化

第1学年及び第2学年の目標及び内容

C 走・跳の運動遊び

（1）技能

（1）次の運動を楽しく行い、その動きができるようにする。

ア 走の運動遊びでは、いろいろな方向に走ったり、低い障害物を走り越えたりすること。

イ 跳の運動遊びでは、前方や上方に跳んだり、連続して跳んだりすること。

ア 走の運動遊び

距離や方向などを決めて走ったり、手でのタッチやバトンをパスする折り返しリレー遊びをしたり、段ボールや輪などの低い障害物を用いてのリレー遊びをしたりする。

[例示]

○30～50m程度のかけっこ

・いろいろな形状の線上等を蛇行して走ったり、まっすぐ走ったりすること。

○折り返しリレー遊び、低い障害物を用いてのリレー遊び

・相手に手のひらを向けてタッチしたり、バトンを渡したり受けたりすること。

・いろいろな間隔に並べられた低い障害物を走り越えること。

（2）態度

（2）運動に進んで取り組み、きまりを守り仲よく運動したり、勝敗を受け入れたり、場の安全に気をつけたりすることができるようになる。

ア 走の運動遊びや跳の運動遊びに進んで取り組むこと。

イ 運動の順番やきまりを守ったり、友達と仲よく練習や競走（争）をしたり、勝敗の結果を受け入れたりすること。

ウ 用具の準備や片付けを、友達と一緒にすること。

エ 危険物が無いか、友達とぶつからない十分な間隔があるかなどの場の安全に気をつけること。

（3）思考・判断

（3）走ったり跳んだりする簡単な遊び方が工夫できるようにする。

ア 走の運動遊びや跳の運動遊びの行い方を知り、楽しく遊ぶことができる場や遊び方を選ぶこと。

イ 走ったり跳んだりする動き方を知り、友達のよい動きを見付けること。



具体的な学習活動として「かけっこ」や「折り返しリレー」がわかってきたけれど、中学年や高学年にどのように体系化されているのだろう。そこから、「走の運動遊び」の特性や魅力を決め出そう。

第3・4学年
「走・跳の運動」

第5・6学年
「陸上運動」

第1・2学年
「走・跳の遊び」

「走の運動遊び」の特性や魅力

走の運動遊びは、距離や方向などを決めて走ったり、低い障害を越えながら走ったり、折り返しのリレーをしたりするなどの活動を通して、全力で疾走したり、調子よく走ったりする心地よさを味わいながら、友達と速さの競い合いや自分のめざす記録への挑戦を楽しむ運動遊びである。



友達と競争したり、自分の記録に挑戦したりしながら、全力で走ることの爽快感や楽しさを豊かに味わわせたい。その経験が、中学年・高学年につながっていくだろう。また、短距離走やハードル走などの走運動系の種目において習得や向上が必要となる運動技術・感覚を見据えながら、その前提となる動きや感覚も保障したい。

教材づくりを始めよう。

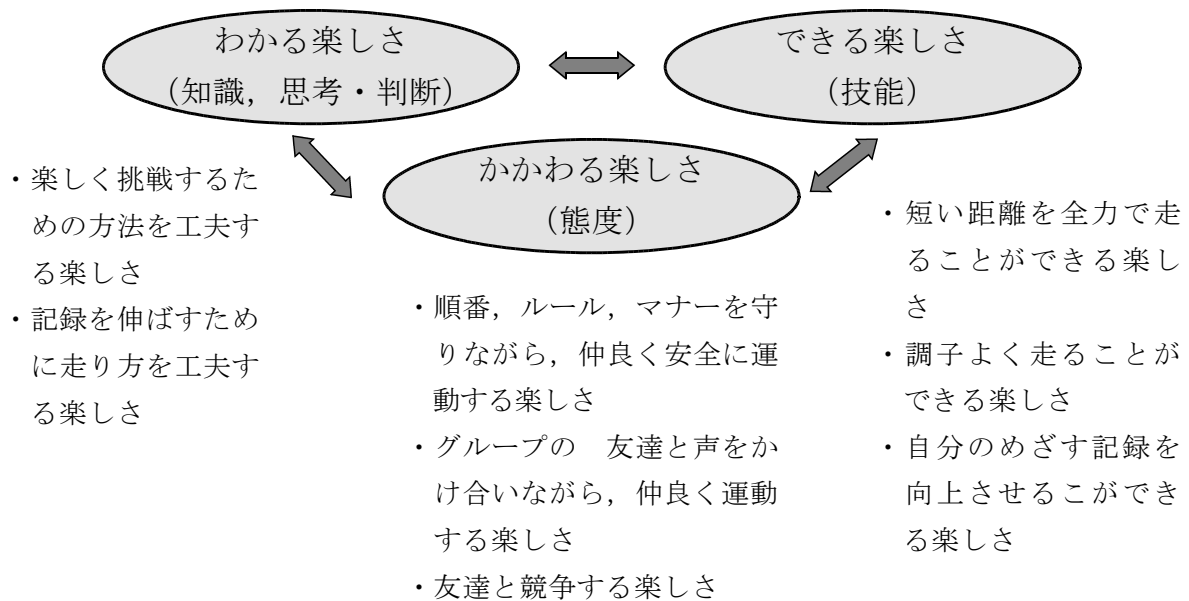
研究の視点2

すべての子どもが夢中になり、指導内容の確かな習得をめざす教材づくり①

子どもの実態
(興味・関心)

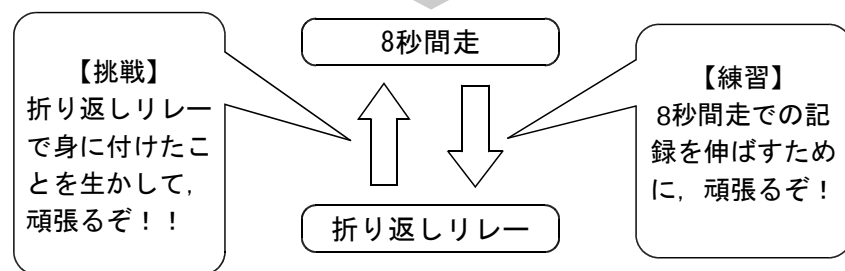


子どもは、校庭や体育館で自由に走り回ったり、友達とかけっこや鬼ごっこをしたりしているときが楽しそうだから、全力で走ることや友達と競争することに楽しさを見いだして意欲的に取り組むだろう。一方、2年生でさえ、競争に勝てないことから「私は足が遅い」と走ることに苦手意識をもち始めている子どももいる。足が遅い・速いに関係なく、すべての子どもが夢中になって取り組むことができるようにするにはどうしたらいいんだろう。



運動の特性や魅力 に **子どもの実態 (興味・関心)** を照らし合わせて、子どもにとっての「わかる」「できる」「かかわる」楽しさが明らかになってきた。

本単元を、子どもたちが走る楽しさを味わいながら夢中になって取り組むなかで、40 m程度の距離を全力でまっすぐにより速く走り切れるようになることを意図し、「8秒間走」と「折り返しリレー」の二つの教材（遊び）により構想しよう。



8 秒間走

1980 年代始めに山本貞美氏により考案された。子どもたちの走力によって異なるスタート位置から、8 秒間という時間内に同一のゴールに達することを課題としたかけっこ遊び（短距離教材）である。速く走れるようになったら、スタート位置を下げ、より長い距離で挑戦する。

【8 秒間走の特性や魅力】

- (1) スタート位置はそれぞれでも、同じ時間内に同一のゴールをめざして走ることから、ゴール間際では競い合う場面が生まれるため、8 秒間という時間との競争とともに友達との競争も楽しめる。
- (2) 時間という目に見えない記録が、目に見える距離に置き換わり、目標が視覚的になる

ため、課題を設定しやすく、速く走れるようになったことの実感や記録向上の達成感をもちやすい。

折り返しリレー

足裏の前方部での“ギュッ”という力強いキックや、それをスムーズに連続させていくための脚の動きを基礎的な動きとする。2年生の発達段階から、それらを個々にドリル的に取り組ませるのではなく、いくつかの場を組み合わせ、子どもたちの大好きな「折り返しリレー」として教材（遊び）化し、夢中になって取り組むなかでねらいとする動きを感覚的に身に付けていけるようにする。

研究の視点2

すべての子どもが夢中になり、指導内容の確かな習得をめざす教材づくり②

素材を、選択・修正を加えて、教材づくりをしよう。

8秒間チャレンジ

- (1) 事前に計測した40 m走の記録から、スタート位置は30 m地点から45 m地点まで1 mごとにラインを引いて作成する。
- (2) 子どもたちが「8秒」という時間を分かりやすく意識できるようにするため、“ド・レ・ミ・ファ・ソ・ラ・シ・ド”の8秒間のメロディー音に合わせて行うようにする。タイム計測の必要がなく、疾走距離も30～40 mで適度であることから、短時間で何度も繰り返し挑戦することができる。十分な運動量を確保することができるため、走力の向上が期待でき、子どもたちの「たくさん挑戦したい」という欲求を満たすことができる。
- (3) 8秒間チャレンジの楽しみ方

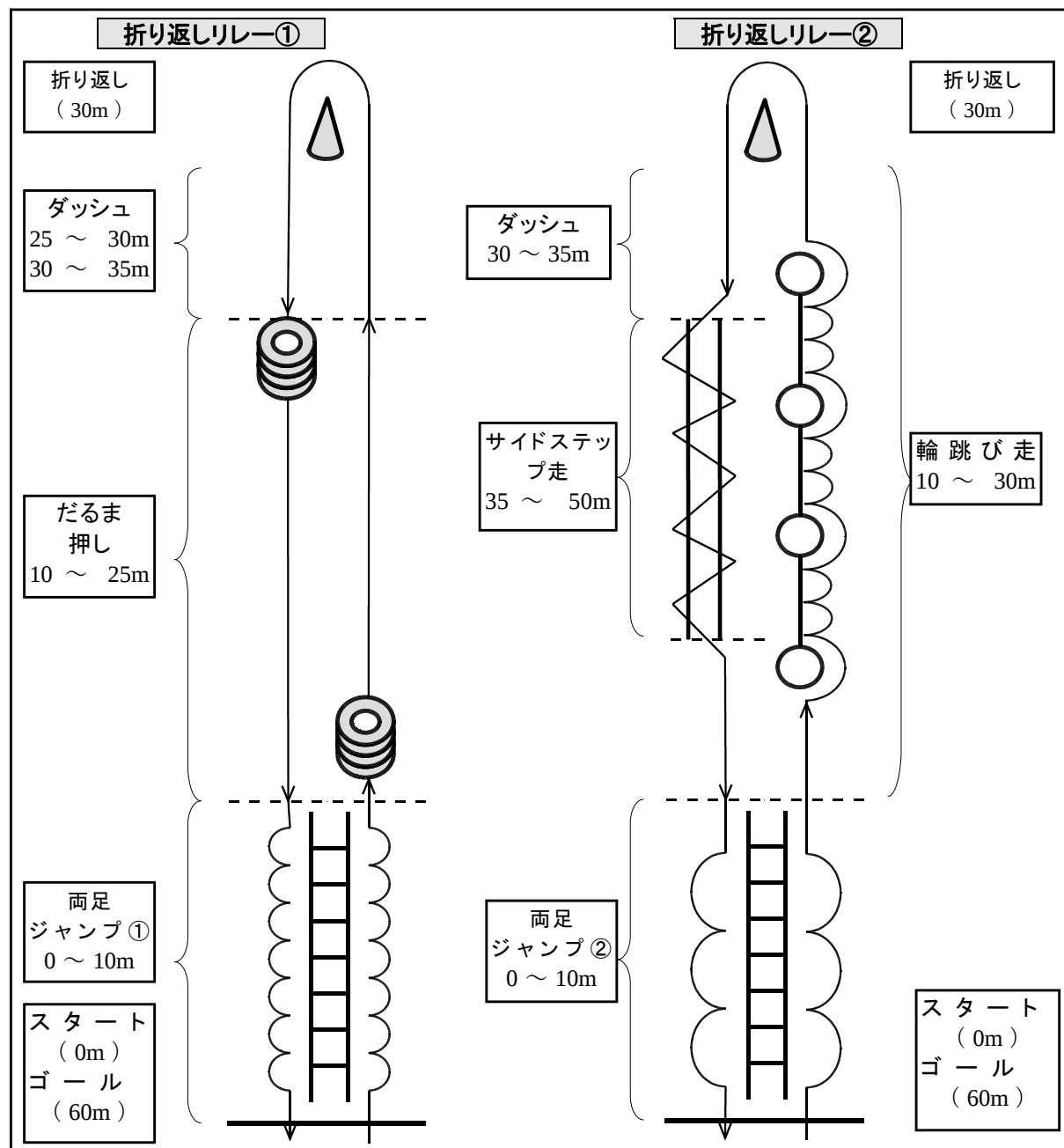
すべての子どもが夢中になって取り組むために、以下のように楽しみ方が多様であることを友達の取り組み方で紹介していく。

挑戦の対象	「8秒間チャレンジ」の楽しみ方
成功回数＝時間	時間（メロディー音）との競い合い。 1時間の中で成功できる回数を増やす。
スタート位置が同じ友達	自分と同程度の走力をもった友達との競い合い。
スタート位置が異なる友達	前方／後方からスタートする友達との「抜かす」／「抜かれない」の競い合い。
最初の自分の記録	単元を通して、自分の記録を伸ばす。



折り返しリレー

単元の前半を「折り返しリレー①」、後半を「折り返しリレー②」とし、以下のような場を設ける。また、子どもたちが楽しんで行えるようにイメージ化を図って共有できるようにする。



折り返しリレー①

場と動き	ねらい	イメージ化
「両足ジャンプ①」 ラダーを 1 マスずつ両足でジャンプして進む。	・足裏前方で地面をキックする感覚をつかむ。	・「いなばの白うさぎ」になって、ワニの背中を“ぴよんぴよん”と跳んでいこう。
「だるま押し」 スクーターボードに乗せたタイヤを両手で押しながら進む。	・素早く進むためには、真っ直ぐに押すことが必要になる。 両足平行のキックを連続させる感覚をつかむ。	・タイヤを「だるま」に見立て、ふらふらしてだるまを落とさないように、“スーッ”と真っ直ぐに運ぼう。

折り返しリレー②

場と動き	ねらい	イメージ化
「両足ジャンプ②」 ラダーを1マス抜かし でジャンプして進む。	・①より力強くキックする感覚 をつかむ。	・「いなばの白うさぎ」になって、 ワニの背中を“ぴよんぴよん” と跳んでいくこう。
「サイドステップ走」 幅50cmで平行に引かれ た2本のラインを、片足 ずつ左右交互にジャンプ して越えながら進む。	・足裏前方の特に母子球を使っ て、地面をキックする感覚を つかむ。着地とキックをスム ーズにつなげる動きを身に付 ける。	・ラインの間を「谷」に見立て、 谷底に落ちてしまわないよう に走ろう。崖の淵が崩れ落ち ないように走ろう。
「輪跳び走」 間隔1.8mに置かれた 輪（直径80cm）を跳び 越えながら進む。	・輪を跳び越えるために、片足 で大きくジャンプするので、 より力強くキックする感覚を つかむ。着地とキックをスム ーズにつなげる動きを身に付 ける。	・輪を「沼」に見立て、沼に足 を落とさないように、沼の怪 物に気づかれないうちに走 ろう。



教材が整ってきたので、単元計画（時間計画・単元の展開・評価規準等）を作成しよう。

単元計画を作成しよう。

研究の視点3

すべての子どもが夢中になって取り組むための指導のあり方と評価

(1) 時間計画

	1	2	3	4	5	6
10	オリエンテーション	学習の準備「かけっこサーキット」				単元のまとめ 8秒間チャレンジ大会
20		ステップ1 折り返しリレー① 折り返しリレー②				
30		ステップ2 8秒間チャレンジ				
40		学習のまとめ 片付け				



折り返しリレーを楽しむ子どもたち

○学習の準備「かけっこサーキット」とは、「ケンケン」「スキップ」「ギャロップ」「ケンパー」「クロスステップ」を組み合わせてサーキット化し、足裏前方で“ギュッ”とキックするための予備的な運動として毎時間の始めに取り組む運動。

(2) 単元の展開

段階 時	学習内容と活動	○指導と◆評価
はじめ 第1時	○オリエンテーション ・学習のねらいと進め方を知り、学習の約束を決める。 ・グループを知る。 ・8秒間チャレンジのルールを知り、「0点（目安記録）」を決める。 ・「かけっこサーキット」の行い方を知る。	○単元の学習への期待がもてるように、速く走れるようになることへの願いを語らせる。 ○「学習の約束」が意識できるように、みんなが楽しく運動できるように気をつけたいことを発表させる。 ○グループは、走力と人間関係を考慮し、担当があらかじめ決めておく。 ○8秒という時間との競争であることや自分に合ったスタート位置を選ぶことができるように、簡単にゴールできる位置と絶対にゴールできない位置から試す場を設ける。 ◆イー③
なか 第2時～5時	ステップ1 グループの友達と一緒に練習したり、動きを工夫したりしながら「折り返しリレー」を楽しもう。 ○グループごとに「折り返しリレー」の準備をする。 ○全体でそれぞれの場における運動のポイントを確認する。 ○「折り返しリレー」の練習をする。 ・第2時と4時は、行い方を知る。全体で確認したポイントを意識して、個々に行う。 ・第3時と5時は、行い方を工夫する。グループで動きのポイントを確かめ合いながら行う。 ○グループ対抗で「折り返しリレー」を行う。 ・3チームごとに競争する。	○グループで分担して素早く準備ができるように、作成するコースを図示する。 ○めざす動きのイメージがもてるように、動きのポイントを音やリズムで表す。 ○第2時と4時では、素早く進むことができない子どもに対して次の手立てを行う。 ①上手くできる子どもの示範を見せる。 ②初めはゆっくりと行わせ、徐々にスピードを上げさせる。 ③音やリズムを口伴奏し、それに合わせて行わせる。 ○第3時と5時では、繰り返し練習に取り組んでいる子どもやアドバイスし合いながら練習しているグループを賞賛し、広める。 ○互いに応援し合っているグループや競争に負けても励まし合っているグループを賞賛し、広める。 ◆第2時と4時 イー① アー①②④ ◆第3時と5時 イー② ウー① アー③

なか 第2時 く 5時	ステップ2 自分に合ったスタート位置や楽しみ方を選び、「折り返しリレー」で身に付けた動きや感覚を生かしながら、「8秒間チャレンジ」を楽しもう。 ○8秒間チャレンジで挑戦したいことや工夫したいことを発表し合う。 ○8秒間チャレンジを行う。 ・挑戦→判定係→カード記入の繰り返しで、時間いっぱい行う。 ○全体で本時の学習を振り返る。 ○友達の記事を参考に、いろいろな楽しみ方や走り方に挑戦することができるように、子どもの意見を「楽しみ方」と「走り方」の二つの観点で整理する。 ○走り方の工夫については、子どもの気づきを認め、取り上げていくが、強く意識付けしすぎて関心を損ねてしまわないようにする。 ○スタートの合図や疾走時の応援、ゴール後の声かけなど、積極的に行っている子どもの姿を紹介し、広める。 ○挑戦する距離が適切に選べていない子どもには、修正を促す。 ○曲がってしまう子どもには、ゴールより先に置いたコーンやコース中央に引いたラインを目印に走るように助言する。 ○「折り返しリレー」の成果が感じられるように、「〇〇の時のような感じでキックしてみよう」と声をかける。 ○次時のめあてや活動の見通しがもてるように、記録を更新できた子どもに工夫したことを発表させたり、新たな楽しみ方で挑戦した子どもにその楽しさを発表させる。 ◆第2時と3時 イー③④ ウー② アー②④ ◆第4時と5時 イー⑤ ウー③ アー③
まとめ 第6時	○「8秒間チャレンジ大会」を行う。 ○単元のまとめをする。 ・学習カードに記入し、発表し合う。 ○クラスの全員が一つでもスタート位置を伸ばすことができるように、互いに応援し合いながら行うようにする。 ○子どもたちが実感している楽しさや成果を認めるとともに、学習への取り組み方や友達とのかかわり方などで気づいていないよさも伝える。 ◆アー③  8秒チャレンジを楽しむ子ども ここに「学習活動に即した評価規準」を記号で明記する。

(3) 評価規準

	ア 運動への関心・意欲・態度	イ 運動についての思考・判断	ウ 運動の技能
評価規準 内容のまとまりごとの			学習指導要領解説をもとに、記述する。
評価規準 単元の評価			
学習活動に即した評価規準	①グループの友達と協力して準備や後片づけをしようとしている。 ②順番やきまりを守って運動しようとしている。 ③グループの友達と声をかけ合いながら運動しようとしている。 ④運動をする場や用具の使い方など、安全に気をつけようとしている。	①一つ一つの運動課題の行い方を理解している。 ②一つ一つの運動課題をスムーズに行えるように、試しながら練習している。 ③8秒間チャレンジのルールを理解し、楽しみ方を選んでいる。 ④自分の記録をもとに、自分に合ったスタート位置を決めている。 ⑤折り返しリレーでつかんだキックの動きや感覚を試しながら走っている。	①足裏前方部で“ギュッ”とキックしながら、一つ一つの場をよりスムーズに行うことができる。 ②8秒間チャレンジで、スタート位置を伸ばしていくことができる。 ③足裏前方部で“ギュッ”と力強くキックしながら走ることができる。

授業の実際（本単元を振り返って）

第5時のまとめの場面。8秒間チャレンジを終えた子どもが先生のところに集まってくる。授業者は、膝をついて子どもたちに応えようとする。「先生、11から13まで伸びたよ」「先生、前は10まで行けなかったのに11まで行けた」と記録を伸ばすことができた喜びを伝える一方で、「先生、14を6回やっても伸びないんだよ」「先生、伸びない」と伸びが停滞したことを発する子どもたちもいた。

低学年の発達段階を踏まえて指導内容を具体化し、「8秒間チャレンジ」と「折り返しリレー」を教材として構想した本単元は、子どもたちに「わかる」「できる」「かかわる」楽しさを十分に提供し、夢中になって運動に取り組む姿を生み出すことができた。このように、子どもたちが夢中になる授業（単元）を積み重ねていくことが、豊かなスポーツライフの実現に繋がっていくだろう。



6 研究のまとめ

本大会では、「わかる」「できる」「かかわる」楽しさを味わう授業を通して、「すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす体育学習の創造」を目指してきた。具体化に向けては幼稚園、小学校、中学校、高等学校特別支援の11校において研究を積み重ねてきた。

その結果、次のような成果を明らかにすることができた。

(1) 「発達の段階を踏まえた指導内容の具体化」について

小学校ボール運動の実践では、前年度の子どもの学びから、ゴール型の運動における核となる指導内容を決め出すことを通して、子どもは、自らの経験を生かしたりつなげたりしながら見通しや自信を持って学んでいった。このように、指導内容をバランスよく、具体的に明らかにすることで、指導内容を確かに習得し、基礎基本の定着を図るとともに、それらの活用能力を高めていくことにもつながる。

(2) 「すべての子どもが夢中になり、指導内容の確かな習得をめざす教材づくり」について

小学校跳び箱運動の実践では、体育学習には前向きであるが、技能習得への不安を持つ子どもが、いくつかの場に繰り返し取り組んだり、ペアで見合ったりする学習が繰り返されたことにより、運動への不安や恐怖心をぬぐい去り、「できる楽しさ」を実感していった。そして、35人中34人が台上前転ができたと自己評価し、楽しさを感じていった。このように、取り上げる運動を子どもの実態に合わせ、選択・修正を加えることにより、子どもが友と関わりながら学習課題に向かって、夢中になって運動に取り組むことができた。

(3) 「すべての子どもが夢中になって取り組むための指導と評価のあり方」について

中学校剣道の実践では、第5校時に学び方の評価が低かった生徒が、次時、チームの仲間からアドバイスをもらい自分の課題解決の糸口を見つけていた。その中で、教師は、評価の結果から、生徒の学びを捉え、次時の指導に活かしていった。このように、児童生徒の自己評価はもちろんのこと、「わかる楽しさ」を大切にした指導や、観点別評価による多面的な評価により、子どものつまずきを把握し、次時何を学習するのかについて、学習課題が明らかになり、その学習課題に向かって夢中になる学びに迫ることができた。

しかし、課題としては、以下のことが挙げられる。

- ・ 幼保、小中、中高といった連携、すなわち発達の段階をふまえた系統的な指導内容の推進を更に図り、子どもの育ちを継続的に捉えていく必要がある。
- ・ すべての子どもが夢中になるために、子どもの実態と教師の願いのずれが生じる場合がみられることから、指導と評価の一体化を更に実現していきたい。また、常に実践を積み重ね、広くその財産を他学校と共有していくことが大切である。

《引用・参考文献》

- | | | |
|----------------------|-------|----------|
| ・「幼稚園教育要領解説」 | 文部科学省 | 平成20年10月 |
| ・「小学校学習指導要領解説 体育編」 | 文部科学省 | 平成20年8月 |
| ・「中学校学習指導要領解説 保健体育編」 | 文部科学省 | 平成20年9月 |

- ・「高等学校学習指導要領解説 保健体育編 体育編」 文部科学省 平成 21 年 12 月
- ・「特別支援学校 教育要領・学習指導要領」 文部科学省 平成 21 年 3 月
- ・「平成 21 年度 全国体力・運動能力，運動習慣等調査報告書」 文部科学省 平成 21 年 12 月
- ・「体育科教育学入門」
高橋健夫・岡出美則・友添秀則・岩田靖 編著 大修館書店 平成 22 年 4 月
- ・「平成 23 年度子どもの体力向上指導者養成研修西部地区資料」
- ・「生きた授業をつくる体育の教材づくり」 山本貞美 著 大修館書店 昭和 57 年 4 月

解

説

「今後の学習評価の方向性について」



(財)日本学校体育研究連合会

解説者

文部科学省スポーツ・
青少年局体育参事官付

教科調査官 **白旗 和也**

解説

「今後の学習評価の方向性について」

文部科学省スポーツ・青少年局体育参事官付教科調査官 白旗和也

[illegible]

This image shows a full page of white paper with horizontal dotted lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the page.

シンポジウム

「指導と評価の一体化を目指した授業づくり」



(財)日本学校体育研究連合会

コーディネーター

鹿屋体育大学教授

佐藤 豊

シンポジスト

立命館大学教授

大友 智

神奈川県立希望ヶ丘高等学校教諭

松野 明

長野県喬木村立喬木中学校教頭

小笠原重光

茨城県教育委員会指導主事

三田部 勇

シンポジウム

テーマ

「指導と評価の一体化を 目指した授業づくり」



コーディネーター 鹿屋体育大学

教授 佐藤 豊

■略 歴

昭和 61 年 3 月 筑波大学体育専門学群卒業
昭和 61 年 4 月 神奈川県教育委員会主事
昭和 63 年 4 月 神奈川県公立高等学校教諭
平成 8 年 4 月 神奈川県主任主事
平成 10 年 4 月 神奈川県公立高等学校教諭
平成 15 年 3 月 横浜国立大学教育人間科学部修了
平成 16 年 4 月 神奈川県教育委員会教育局保健体育課（兼務）指導主事
平成 18 年 4 月 国立教育政策研究所教育課程調査官
（併任）文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課教科調査官
平成 23 年 4 月 鹿屋体育大学 教授
現在に至る

■主な論文

平成 16 年 高等学校における野外教育の意義と理論的背景について 横浜国立大学紀要
平成 18 年 高等学校における野外教育プログラムの効果 野外教育研究
平成 22 年 大学体育の充実—初等・中等教育からの接続— 大学体育
平成 22 年 日本の学習指導要領とスタンダード(体育理論) 科学研究費基盤研究A研究報告書
平成 22 年 学習評価の意義とダンスの学習評価 女子体育

■主な著書等

平成 18 年～平成 23 年 中等教育資料(ぎょうせい) 各教科等の改善／充実の視点
月刊武道, 高体連ジャーナル, 体育科教育等
平成 20 年 学習指導要領解説(中学校保健体育編)編集; 文部科学省 HP
平成 21 年 学習指導要領解説(高等学校保健体育・体育編)編集; 文部科学省 HP
平成 21 年 青少年スポーツ活動国際シンポジウム報告書; 国立教育政策研究所 HP
平成 21 年 教師を目指す学生必携 保健体育科教育法(共著) 大修館書店
平成 22 年 めざそう保健体育教師(杉山重利, 佐藤豊, 園山和夫 編著) 朝日出版社
平成 23 年 楽しい体育理論をつくろう(佐藤豊 友添秀則) 大修館書店
平成 23 年 評価規準作成, 評価方法等の工夫改善のための参考事例(中学校)
; 国立教育政策研究所
平成 23 年 体づくり運動・体育理論リーフレット; 文部科学省スポーツ青少年局
平成 23 年 中学校ダンスリーフレット; 文部科学省スポーツ青少年局



提言テーマ

「指導と評価の一体化を目指した授業づくり」

ー学習評価を生かした授業づくりを考えるー

シンポジスト 立命館大学 教授 大友 智

□略歴

奈良教育大学教育学部卒業
奈良教育大学大学院修士課程修了
博士（体育科学）（日本体育大学）
平成 元年 学校法人東大寺学園教諭
平成 4 年 鳴門教育大学助手
学校教育学部
平成 7 年 同 助教授
平成 11 年 国立大学法人群馬大学
准教授教育学部
平成 22 年 学校法人立命館大学
スポーツ健康科学部教授

□主な著書・研究業績・委員等

新版体育科教育学入門（大修館書店）共著
ビジュアル新しい体育実技（東京書籍）共著 他
〈文部科学省〉全国学校体育研究大会指導助言者（平成 18・21 年）／教師用指導資料「小学校体育丸わかりハンドブック」作成協力者（平成 23 年）
〈独立行政法人教員研修センター〉子どもの体力向上指導者養成研修講師（平成 21・22・23 年）
〈国立教育政策研究所〉研究指定校（教科別指定）に係る企画委員会協力者（平成 22 年）
日本スポーツ教育学会理事
日本体育科教育学会常任理事

□発表要旨

新しい学習指導要領が、小学校及び中学校では平成 20 年、高等学校では平成 21 年に告示された。すでに小学校では平成 23 年度から全面実施され、中学校では平成 24 年度から全面実施、高等学校では平成 25 年度から年次進行で実施される。このように、本年度から新しい学習指導要領が順次実施されていくが、新しい学習指導要領にどのように対応していくかは、学校教育現場における喫緊の課題である。

この新しい学習指導要領は、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が見られること、子どもの体力の低下傾向が依然深刻であること、そして、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成が十分に図られていないこと等といった体育科、保健体育科の課題を踏まえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視して改善が図られた。さらに、学校段階の接続及び発達段階に応じて指導内容を整理し、明確に示すことで体系化が図られた。この改善を通して、児童生徒に確かな学力を保障し、生きる力を獲得させる授業を実施することが、学校教育現場に期待されている。

確かな学力の保障に向けて、指導と評価の一体化を図ることが重要なことは、論を待たない。本シンポジウムのテーマである指導と評価の一体化を目指す授業づくりを行うために、児童生徒の学習評価のあり方についての報告や評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料等、有益な資料が文部科学省や国立教育政策研究所から公開されている。これらの資料には、授業づくりに向け検討が重ねられた事例が示されているが、全校種、全領域に関する事例が掲載されているわけではない。また、各種事例は全ての地域に対応するものでもないであろう。指導と評価の一体化を目指す授業は、指導に当たる教員一人一人が、自らの創意工夫によって創り上げていくものであるが、どのような授業づくりが求められるのか、理解を深める必要があるであろう。また、学習評価は、児童生徒が学習指導要領の示す目標に照らしてその実現状況を見ることが求められるものであると言われるが、指導と評価の一体化を目指す授業づくりについて考えるためには、評価がどのように捉えられているのかについて、整理しておくことも必要であろう。

学習評価にはまず指導の充実が求められるが、本シンポジウムでは、小学校体育丸わかりハンドブック作成協力者として、小学校における指導の充実について話題提供するとともに、こうした資料を手がかりに効率的・効果的な学習評価の在り方について検討したい。



提言テーマ

「豊かなスポーツライフの実現に向けた授業づくり」
—今、高等学校に求められる指導と評価の一体化—

シンポジスト 神奈川県立希望ヶ丘高等学校 教諭 松野 明

□略歴

平成 4 年 順天堂大学体育学部卒業
平成 6 年 神奈川県立鎌倉養護学校 教諭
平成 9 年 神奈川県立氷取沢高等学校 教諭
平成 16 年 神奈川県立金沢総合高等学校 教諭
平成 18 年 神奈川県立体育センター 指導主事
平成 21 年 神奈川県立希望ヶ丘高等学校 教諭

□主な著書・研究業績・委員等

＜国立教育政策研究所＞
研究指定校（教科別指定）に係わる企画委員会（高等学校保健体育）協力者（平成 21 年）
評価規準，評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者（平成 22 年，23 年）

「楽しい体育理論の授業をつくろう」大修館書店（授業実践者）

□発表要旨

高等学校では新学習指導要領が，平成 25 年度より学年進行で順次進んでいく。各学校では準備が進んでいることと思われるが，その中で日々高校生を前に試行錯誤の中から授業づくりを行っている一教員の視点で，新学習指導要領では高等学校に何を求め，どのような授業を行うとよいのかという課題を参加者の皆さんと意見交換を交えたいと考える。

今回の改訂では，豊かなスポーツライフの実現に向けて，小学校から高等学校までの 12 年間の「指導内容の体系化」が示されている。これを踏まえ，高等学校では「卒業後に少なくとも一つの運動やスポーツを継続することができるようにする時期」とされ，体系化の最終段階と位置付けられている。その中で私たち高等学校の教員は，「何を生徒に伝えていけばよいのだろうか？」と日々悩む中で，高校生が大人になった時の将来像をイメージするところからヒントを得ている。

将来スポーツを「継続して楽しむ」「見て楽しむ」「支える立場で楽しむ」等いろいろな形があるが，それぞれのスポーツにどれだけ精通しているかで楽しみ方が違うと考える。どれだけ詳しい知識を身に付け，それを体現化するために考え，パフォーマンスとして表すことで喜びを感じ，将来のスポーツライフにつなげていく，そんな授業ができれば生徒も興味をもって参加するのではないか。今回の発表では，その取り組みの一部を紹介する。

また，もう一つの課題として今回の大会のテーマである「指導と評価の一体化」について，高等学校の先生方がどのように捉えているのか，その教育現場の声を参考に皆さんと意見交換をしたいと考える。

指導と評価は別物ではなく，指導内容を整理する上で評価の観点から学習内容を考え，その実現状況を「診断的評価」「形成的評価」「総括的評価」の段階で実際の指導にフィードバックしていくという流れが必要であると考え。この流れがあることにより，技能，態度，知識，思考・判断の内容をバランスよく指導でき，且つ，単元の途中で習得状況に応じた指導内容の見直し等よりよい授業展開が実現可能となる。しかしながら，その生徒の学習活動を評価するとなると「実技指導をしていると評価する時間がない」「学習ノートの記述を確認する時間に膨大な時間が割かれる」等，課題も多いと一教員として実感する。そんな状況を少しでも改善し，「指導と評価の一体化」が実現できるような工夫を紹介する。



提言テーマ

「新学習指導要領完全実施に向け、中学校が半年で行うこと」

— 指導内容の明確化を踏まえたカリキュラムづくり —

シンポジスト 長野県喬木村立喬木中学校 教頭 小笠原 重光

□略歴

昭和62年 信州大学教育学部卒業
昭和62年 望月町立春日小学校 教諭
平成3年 佐久市立野沢小学校 教諭
平成7年 長野市立柳町中学校 教諭
平成14年 信州大学大学院教育学研究科入学
平成15年 長野市立裾花中学校 教諭
平成16年 信州大学大学院教育学研究科修了
平成19年 県教育委員会スポーツ課 指導主事
平成23年 喬木村立喬木中学校 教頭

□主な著書・研究業績・委員等

中学校体育におけるフラッグフットボールの授業実践：球技領域における選択制授業に関連した教科内容構造の視点から（共著）信州大学教育学部附属教育実践総合センター紀要『教育実践研究』No. 5 2004
中学校体育におけるフラッグフットボールの授業実践（第2報）：チームにおける戦術を中核にした学び方（共著）『教育実践研究』No. 6 2005
中学校体育における陸上競技の教材づくりとその検討—グループ対抗戦を導入した三種競技の実践—（共著）『教育実践研究』No. 8 2007

□発表要旨

新学習指導要領の完全実施を来年に控え、中学校ではその準備に追われていることと思う。特に、領域として「武道」や「ダンス」、種目としては「ソフトボール」等、来年度以降を見越し、ハード面である用具の準備を急いでいるのではないだろうか。しかしながら、体育分野の実技にかかわる教科書をもたない保健体育科としては、「何を教えるか」というソフト面の準備が大切だと考える。今回の学習指導要領では、小学校から高等学校まで、4・4・4のフレームを形成し、12年間を見通した中で指導内容が系統的に示された。その中で中学校は、1・2年生の「多くの領域の運動を経験する時期」と、3年生の「少なくとも一つの運動を継続することができる時期」の二つのフレームに属し、学習指導要領において、目標と内容が別々に示されることとなった。さらに、現行の指導要領では、一年生で必修、2・3年生で選択となっていたことからの変更等を合わせて考えると、全ての学校において各学年の指導内容の具体化が行われ、年間指導計画が作成されなければならないと考える。

今回は、授業公開を行う篠ノ井東中学校のバスケットボールと柳町中学校の体づくり運動を例にカリキュラムの作り方とその実践について話を進めていきたい。

また、学習評価については、評価のための評価とせず、指導と評価の一体化を目指し、指導の充実に活用していくことを提案したい。1時間に一つの項目について評価することを前提に、教師は生徒の名簿と評価規準を組み合わせた表を持って授業を行い、そこに評価を書き込んでいく。その際、何も書き込まない状態を「おおむね満足できる」とすることにより、「努力を要する」と判定された生徒にのみチェックをつけ、極力書き込まずに評価する方法を提案したい。当然のことながら、授業中に評価できなかった生徒、並びに、「満足できる」の項目に該当する生徒が出てくると思われるが、それらの生徒については授業後に評価することとし、その評価の状態を見極める中で、次時の学習課題の設定や指導計画の作成に活用していくのである。

今回は、バスケットボールの授業における学習評価の実際に触れ、形成的評価としての活用の方法と、評価結果について話をさせていただきたいと思う。

最後に、管理職の立場としての学習評価について提案をさせていただきたいと思うが、学校間の評価規準のすり合わせと、学校内における各教師による評価のずれをいかに少なくするか、この二点について話題提供をさせていただきたいと考えている。



提言テーマ

「学習指導要領全面実施における授業づくり・学習評価」

— 指導と評価の一体化に基づく効果的・効率的な評価 —

シンポジスト 茨城県教育委員会 指導主事 三田部 勇

□略歴

平成 元年 茨城大学教育学部卒業
平成 元年 茨城県土浦市立宋塚小学校教諭
平成 5年 茨城県つくば市立竹園東中学校教諭
平成 11年 茨城県つくば市立東小学校教諭
平成 16年 茨城大学教育学部大学院卒業
平成 16年 茨城県土浦市立土浦小学校教諭
平成 23年 茨城県教育庁保健体育課指導主事

□主な著書・研究業績・委員等

＜文部科学省＞多様な動きをつくる運動（遊び）パンフレット作成委員（平成 20 年度）
学校体育実技指導資料「体づくり運動」改訂協力者（平成 23 年度）
＜国立教育政策研究所＞研究指定校に係る企画委員会協力者（平成 21 年度）
評価規準、評価方法等の改善に関する調査研究協力者（平成 22 年度）
『新評価規準を生かす授業づくり』ぎょうせい（共著）

□発表要旨

本年度から、小学校において学習指導要領が完全実施となった。今回の改訂により、指導内容の体系化、明確化が図られ、解説書の中にもより具体的な表記がなされている。ただ、その中で留意しなければならないのは、2年間のまとまりごとに目標や内容が示されているということで、2年間が終了したときの児童の姿を明確にイメージすることである。例えば、高学年で同じボール運動や跳び箱運動を行っていても、発達段階を踏まえると、各学年で目標とするところや指導する内容に差異がでてくることになるはずである。つまり、どの学年でどのような力を身に付けるのかを明確にすることが大切になってくる。

しかし小学校の場合、学級担任が体育学習の指導を行うことから、ともすると学年間で授業の質や児童の学習の仕方に逆転現象が見られるようになってしまうことがある。学校として、2年間を、さらには6年間を見通した指導計画の見直しや修正が必要である。

次に、「楽しさ」と動きや技能向上のバランスを考えた授業の構想が必要である。この場合の「楽しさ」とは、表層だけの楽しさではなく、低・中学年では動くこと・運動そのものが楽しいということ、高学年では個人や集団での課題解決などを通して得られる運動の特性に触れる楽しさのことである。体育の学習において、そういった楽しさによる学習意欲の向上は必要不可欠だと考える。ただ、学びなしとならないよう、楽しく運動するなかで結果として技能向上や体力向上につながるような授業づくりが大切である。そういった意味でも、日々の授業や教材作りについて振り返る必要があると考える。

最後に、今回のテーマである「指導と評価の一体化」についてであるが、今回のシンポジウムでは、効果的・効率的な評価について意見交換をしていきたい。そして、評価に関する負のイメージを払拭したいと考える。小学校においては、担任が全教科を担当することから、評価に対する負担感が大きいのは否めない。また、教師によっては「評価＝成績」というイメージをもたれている方が多く、評定につなげるためのものという認識の方もいるであろう。

しかし、教師が授業を行うとき、特段意識をしていなくても、必ず3つの観点で評価をしているのである。例えば、準備や後片づけを率先して行う児童はほめるし、準備などでふざけている児童がいたら危険だからと指導しているはずである。作戦タイムでの話し合いが活発であれば、その中の意見を取り上げたり、技能の高い児童を手本にしながら動きのコツを広め、つまりいて児童がいれば補助したり助言したりしているはずである。そして、その結果できるようになった児童には、「よくできるようになったね」と声をかけている教師がほとんどだと思う。つまり、評価をして、何らかのフィードバックをし、努力を要する児童を何とか引き上げようと日々教育活動が行われているのである。また、40人を全てチェックしなくては、という感覚でいる教師も多くいると思うが、そうではなくて、努力を要する児童と十分満足している児童をみとればよいという考えに立ち、特に努力を要する児童への手だてをしっかりと講じていくということが重要である。つまり、「指導＝評価」という認識に立つことで、評価への負担感は減るのではないかと考える。

今回は、今年の3月まで一担任としての指導していた経験や、4月より教育行政に携わる立場になった経験から、具体的な例を用い、効果的・効率的な評価の在り方について話し合いを深めていきたい。

[illegible]

特別講演



(財)日本学校体育研究連合会

講師

財団法人日本サッカー協会
副会長兼専務理事

田嶋 幸三

「『言語技術』が日本の学校体育を変える」



講師：田嶋 幸三

(財)日本サッカー協会(JFA) 副会長兼専務理事
(財)日本オリンピック委員会 理事
アジアサッカー連盟(AFC) 理事
東アジアサッカー連盟(EAFF) 副会長
文京区教育委員

<略 歴>

1957年熊本県生まれ。

1976年、浦和南高校主将として全国高校サッカー選手権優勝。

筑波大学大学院修士課程体育研究科修了後、古河電工に入社、日本代表フォワードとして活躍。

1983～1986年、西ドイツのケルンスポーツ大学に留学し、B級コーチライセンスを取得。帰国後、筑波大学、立教大学でサッカー部コーチを務める。

1990～1995年、立教大学助教授。1996年～筑波大学客員助教授。2001年U-17日本代表監督として世界大会出場を果たす。JFAの技術委員長を始めとした各種委員を務め、日本代表の強化や若年層の育成に取り組んできた。

2009年からは文部科学省中央教育審議会スポーツ・青少年分科会 スポーツ振興に関する特別委員会委員も務める。

[illegible]